

令和7年度
教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和6年度分)

令和7年7月
射水市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	第2期射水市教育振興基本計画	2
III	令和7年度点検及び評価の実施方法	3
IV	点検及び評価の報告	
1	基本的施策に基づく主な取組の状況	
(1)	確かな学力の定着	4
	ア 個別最適な学びと協働的な学びの推進	
	イ 学力の向上	
	ウ 小中学校の連携	
	エ 学校図書館の充実	
(2)	豊かな心と健やかな体の育成	10
	ア いじめ防止対策、人権教育の推進	
	イ 学校教育における相談体制の充実	
	ウ 体力の向上、心身の健康づくり	
	エ 多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実	
	オ 学校部活動の段階的な地域展開の推進	
	カ 学校給食の充実、食育の推進	
(3)	特別支援教育の充実	21
	ア 相談、支援体制の充実	
	イ 関係機関との連携強化	
(4)	郷土愛を育む教育の充実	24
	ア ふるさと射水への愛着を育む教育の充実	
	イ 環境教育等、持続可能な社会を目指す教育の推進	
(5)	国際化、情報化に対応した教育の充実	27
	ア ICTを活用した情報活用能力の向上、デジタル・シティズンシップ教育の推進	
	イ 外国語教育の充実	
(6)	教育環境の整備	31
	ア 学校施設・設備の計画的な整備	
	イ 児童生徒の安全確保のための取組の推進	
	ウ 学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進	
	エ 環境にやさしい学校施設の整備	
(7)	信頼される教育の推進	35
	ア コミュニティ・スクール等による地域とともにある学校づくりの推進	
	イ 教員の資質能力の向上	
	ウ スマートスクールの推進	

(8)	幼児教育の推進	39
	ア 幼児教育の充実	
	イ 幼保小連携の推進	
	ウ 教員等の資質能力の向上	
	エ 認定こども園の設置・推進	
(9)	家庭の教育力の向上支援	43
	ア あたたかな家庭環境づくりの啓発	
	イ 子どもの成長段階に応じた「親学び」への支援	
(10)	地域における子どもの成長支援	46
	ア 地域での教育の推進と指導者の確保	
	イ 多世代交流機会の充実	
	ウ 安全な子どもの居場所の確保	
(11)	生涯学習活動の推進	49
	ア ニーズに応じた生涯学習機会の充実	
	イ 郷土について学ぶ機会の充実	
	ウ 生涯学習の新たな在り方の検討・推進 エ 図書館機能の充実	
(12)	文化財の保存と活用	54
	ア 文化財の保存・継承	
	イ 文化財の活用と積極的な発信	
	ウ 文化資源・伝統文化の保存・継承・活用	
(13)	スポーツ・レクリエーションの推進	59
	ア 各種スポーツ団体の活動支援	
	イ 施設の充実、利用促進	
	ウ スポーツを支える指導者の育成・確保	
	エ 選手の育成強化	

2	教育委員会会議の開催状況	63
---	--------------	----

V	学識経験者の意見	67
---	----------	----

【商標について】

本報告書に掲載されている社名及び製品名は、各社の商標又は登録商標です。

本文では、これらを一般名詞として使用する意図はありません。

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律※」では、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない旨を規定しています。

本市においては、平成27年2月に「射水市教育振興基本計画」を策定し、令和2年2月に中間見直しを行い、教育に関する様々な施策を展開するとともに、毎年度、その成果等に係る点検評価を実施してきました。

この間、少子高齢化や人口減少の進行はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響、DXの推進、誰一人取り残さない共生社会の実現、精神的豊かさの重視等、教育に関する現状や環境が急速に変化していること、また、第3次射水市総合計画の理念や方向性等との整合を図るため、計画期間を1年前倒しし、令和6年度を初年度とする「第2期射水市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）」を令和6年2月に策定しました。

本市教育の総合的かつ計画的な推進を図るための指針である「第2期射水市教育振興基本計画」に基づく教育施策の執行状況等について、点検及び評価を行うとともに、その結果及び学識経験者の意見を付した報告書を作成・公表することにより、計画の実行性を確保し市民の皆様への説明責任を果たしてまいります。

令和7年7月

射水市教育委員会

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律 [抜粋]

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 第2期射水市教育振興基本計画

1 施策の体系

- (1) 基本理念 【本市教育施策の展開に当たっての基本理念・目指す人間像】

**豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、
射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり**

- (2) 基本目標 【本市教育の基本理念を踏まえた5つの基本目標】

将来を担う子どもたちをはじめ、市民一人ひとりが、それぞれの個性や価値観を尊重し、違いを認め合い、自分らしい「しあわせ」を実現できる教育を目指します。

① 自他ともに認め合い、豊かな心を育みます

変化が激しく予測困難な社会を生きるためには、様々な人々とのかかわりの中で、自分のよさや可能性を知り、自分に自信をもつことが重要になります。自己肯定感を高めるなど、自他の敬愛と協力を大切にしながら、創造性や豊かな情操と道徳心を養います。

② 果敢にチャレンジし、生き抜く力を培います

夢や目標に向かって、困難にもひるまず挑戦し続け、粘り強く努力することは大切なことです。各分野に興味・関心を有する子どものすそ野を拡大し、その才能を見いだして、チャレンジ精神や創造性などを一層伸ばします。

③ ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てます

豊かな地域資源が輝きを放つふるさといみずを愛することは、射水の絆づくりとコミュニティの育成に重要なことです。射水で育ったことに誇りをもち、健康でたくましい心と体を養います。

④ 学校、家庭、地域が一体となって、健やかな成長を支えます

子どもは、家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨くことによって成長すると言われるように、それぞれが役割を果たし、一体となって育てることが大切です。学校、家庭、地域並びに関係機関が協力・連携して、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支える体制をつくります。

⑤ 生涯を通じて学び、体験する、活動を支援します

市民一人ひとりが、ライフスタイルに応じて、楽しくスポーツや生涯学習活動に取り組むことは、自分らしく暮らす精神的な豊かさを実感するために大切なことです。活動環境の充実や地域での主体的な活動を支援します。

- (3) 基本的施策 【基本目標を達成するための施策の柱】

**1 3 の基本的施策（施策の柱）に基づき、
4 3 の主な取組を設け、教育施策を展開**

Ⅲ 令和7年度点検及び評価の実施方法

1 点検・評価の実施方法

第2期射水市教育振興基本計画に位置付けた13の基本的施策を構成する計43の主な取組ごとに、令和6年度における事務事業の執行状況や参考指標の進捗を踏まえ「主な取組状況」、「主な成果・課題及び今後の方向性」について記載し、点検評価を行う。

第2期射水市教育振興基本計画	基本的施策	(主な取組の数)
(1)	確かな学力の定着	(4)
(2)	豊かな心と健やかな体の育成	(6)
(3)	特別支援教育の充実	(2)
(4)	郷土愛を育む教育の充実	(2)
(5)	国際化、情報化に対応した教育の充実	(2)
(6)	教育環境の整備	(4)
(7)	信頼される教育の推進	(3)
(8)	幼児教育の推進	(4)
(9)	家庭の教育力の向上支援	(2)
(10)	地域における子どもの成長支援	(3)
(11)	生涯学習活動の推進	(4)
(12)	文化財の保存と活用	(3)
(13)	スポーツ・レクリエーションの推進	(4)
計	基本的施策 13	主な取組 (43)

2 基本的施策の評価及び指標に対する実績について

(1) 基本的施策の評価

各基本的施策の評価は、構成する主な取組の進捗状況等を踏まえ、「順調に進んでいる」「概ね順調に進んでいる」「やや遅れている」「遅れている」に区分し、自己評価します。

○ 順調に進んでいる

基本的施策を構成する主な取組の実績や成果が十分であり、順調に進捗していると判断できる

○ 概ね順調に進んでいる

基本的施策を構成する主な取組の実績や成果がある程度あり、概ね順調に進捗していると判断できる

○ やや遅れている

基本的施策を構成する主な取組の実績や成果があまり見られず、進捗がやや遅れていると判断できる

○ 遅れている

基本的施策を構成する主な取組の実績や成果がなく、進捗が遅れていると判断できる

(2) 参考指標

指標目標値に対する令和6年度実績値及び前年度増減を記載しています。

IV 点検及び評価の報告

1 基本的施策に基づく主な取組の状況

基本的施策（１）確かな学力の定着

【施策の方向性】

個々の状況に応じた多様な学びの実現を目指すとともに、学習指導要領の着実な実施のもと、基本的な知識や技能を確実に習得し、主体的・協働的に学び、お互いに高め合うことのできる児童生徒を育成します。

【評価】 概ね順調に進んでいる

【主な取組】

ア 個別最適な学びと協働的な学びの推進

- ・「授業力向上 射水トライアル3点セット(*1)」等の実践・活用
- ・ICT支援員(*2)の配置及びICT活用実践事例データの蓄積・各校での共有
- ・問題発見・解決能力等、児童生徒の資質・能力の育成に係る実践研究を行う令和のとやま型教育推進校(*3)の指定
- ・デジタル教科書やAIドリル(*4)等学習支援ソフトの日常的な活用を推進

イ 学力の向上

- ・全国学力・学習状況調査の結果分析及び射水市の取組の提示
- ・「とやま型学力向上プログラムⅢ期」の取組を推進
- ・ティーム・ティーチング指導員(*5)の配置
- ・外国語活動指導員とALT(*6)の配置
- ・家庭学習の促進とAIドリル等学習支援ソフトの積極的な活用
- ・「小学生学び応援塾」の実施

ウ 小中学校の連携

- ・中学校区を単位とした各種研修会等での情報交換の実施及び合同研修等の推進
- ・9年間を見通した視点からの小・中学校間の垣根を越えた授業の参観

エ 学校図書館の充実

- ・全小・中学校への学校司書(*8)の配置と資質向上
- ・教員、学校司書等による読書への関心を高める取組の推進
- ・学校図書館の計画的な更新

ア 個別最適な学びと協働的な学びの推進

【取組の基本方向】

- ・知識及び技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を図ります。
- ・児童生徒1人1台学習専用端末の環境を活かして、一人ひとりの能力や特性に応じた個別最適な学びや子どもたち同士の協働的な学びを推進します。

【主な取組状況】

- ・課題設定や展開の工夫により、学習活動の質の向上と若手教員への指導技術の継承を目的として教員が取り組むべき最低限の基準や指導のポイント等をまとめた「授業力向上 射水トライアル3点セット」を活用し、児童生徒の主体的な学びを支援した。
- ・ICT活用の実践事例や教材等のデータを各教員がいつでも活用できるよう公開している。蓄積されたデータに簡単に使える教材例を追加し、ICT活用指導力の向上を図った。

- ・ICT支援員6名を配置し、教員へはICT機器を活用した授業事例の提案、児童生徒へは授業中に補助を行った。また、デジタル教科書、AIドリル等の教材を日常的に活用するための支援を行った。
- ・中学校2校とその校区の小学校を「令和のとやま型教育推進校」に指定し、講師の招聘等を含めた研修会を通して、実践的な研究を推進した。【放生津小、新湊小、大門小、大島小、新湊中、大門中】

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・令和のとやま型教育推進校では、それぞれの学校の実態に応じて、問題発見・解決型学習やICT教育等の研究テーマを設定し、児童生徒が問題意識を高め、解決に向けた実践研究を進めることができた。外部講師を招いて行った講演会や研究授業等が児童生徒の主体的な学びや深い学びにつながっており、今後も様々な取組を推進する。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 79.7% 中学校 83.2%	増加	小学校 79.9% 中学校 81.2%	小学校 79.7% 中学校 83.2%	小学校 0.2% 中学校 △2.0%

(用語解説)

*1 「授業力向上 射水トライアル3点セット」

教師の授業力向上を目指し、①射水スタンダード～授業のABC～（授業の基本的な進め方をまとめたもの）、②授業研究協議ステージアップ（授業研究の協議会での教師の発言の高まりを目指したもの）、③授業力向上のちよいテク（授業の中で個を生かし集団を伸ばす具体的な手立てをまとめたもの）①②③をまとめて、「授業力向上 射水トライアル3点セット」としている。

*2 ICT支援員

ソフトウェアの活用やネットワークなどに関する技術や知識、教育現場で実際に行われている教育活動や教職員組織の理解、問題解決のためのコミュニケーション力等、様々な実践的能力を備えた学校ICTの専門家

*3 令和のとやま型教育推進校

「問題発見・解決能力」等の各テーマに基づき、子どもたちに必要な資質・能力の育成に向けた実践研究を推進する学校

*4 AIドリル

学習専用端末に導入されたソフトウェアを活用し、児童生徒一人ひとりの学習の習熟度に応じてAIが問題を選択・提示するドリルのこと。

イ 学力の向上

【取組の基本方向】

- ・児童生徒の実態を把握し、家庭学習も含めた学習習慣の定着を図り、学力向上に向けた取組を推進します。

【主な取組状況】

- ・校長会、教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の代表で構成する学力向上委員会を設置した。全国学力・学習状況調査の各教科、質問紙の結果分析を基に、確かな学力の定着及び令和の時代に求められる学校教育の実現を図るため、具体的な学力向上、授業力向上の取組を推進する「今後の射水市の取組」や「セルフチェックシート」を作成し、各学校に配布した。
- ・射水スタンダード委員会において、「授業力向上 射水トライアル3点セット」の1つである「授業力向上のちょいテク」を、県事業「とやま型学力向上プログラムⅢ期」を視点として改訂し、児童生徒の問題発見・解決能力の育成を目指した授業改善に取り組んだ。
- ・ティーム・ティーチング指導員を8名配置し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな学習指導・生徒指導の充実を図った。
- ・小学校高学年「外国語」にALT 5名、小学校中学年「外国語活動」に外国語活動指導員4名を配置し、小学校における外国語の学習の充実に努めた。
- ・授業や家庭学習において、一人ひとりに応じた主体的な学びの幅が広がるように、学習専用端末を用いたAIドリル等の学習支援ソフトの積極的な活用を支援した。
- ・小学校3年生の希望者を対象に、学習支援員(*7)が算数の学力補充を目的とした放課後学習を行う「小学生学び応援塾」を5校で開催し、学習のつまずきに対する支援を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ティーム・ティーチング指導員、ALT及び外国語活動指導員の配置や小学生学び応援塾の開催は、一人ひとりの学力や学習意欲を高めるだけでなく、学級集団全体の学びを高める効果をあげていることから、今後も継続していく。
- ・若手教員の増加に伴い、授業力向上や指導技術の継承が本市の喫緊の課題である。引き続き授業の質の向上を図る。
- ・指標から家庭学習の時間が減少している。家庭での学習の質と量の改善が図れるように、学校と家庭が連携した取組を推進する。
- ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の結果から、家庭学習の取組時間の減少が伺える。家庭学習の成果が実感できる授業づくりや、家庭学習におけるAIドリル等の学習支援ソフトの活用を工夫するなど、家庭学習の習慣化を図る取組に努める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
「授業がよくわかる」児童生徒の割合		各小・中学校が全ての児童生徒に実施するアンケートで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 93.4% 中学校 85.9%	100%	小学校 93.3% 中学校 88.2%	小学校 92.5% 中学校 83.6%	小学校 0.8% 中学校 4.6%

指標名		指標の説明		
児童生徒が、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強するかの割合(※)		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「1時間以上」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 57.4% 中学校 62.0%	増加	小学校 48.9% 中学校 60.1%	小学校 57.4% 中学校 62.0%	小学校△8.5% 中学校△1.9%

指標名		指標の説明		
児童生徒が、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強するかの割合(※)		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「2時間以上」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 23.7% 中学校 43.5%	増加	小学校 16.4% 中学校 35.0%	小学校 23.7% 中学校 43.5%	小学校△7.3% 中学校△8.5%

※ 第2期射水市教育振興基本計画掲載の「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」について、令和6年度全国学力・学習状況調査質問紙において調査項目なしのため、上記の2つの指標に変更

(用語解説)

*5 ティーム・ティーチング指導員

教科担当の教員が進める授業の中で、教員と連携しながら、生徒の理解度に合わせながら学習指導にあたる教員免許を有する者

*6 A L T : 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略称)

小・中学校等の外国語教育において、教員を補佐する立場として配置された英語を母語とする外国人。学級担任や教科担当指導教員の指導のもと、授業の打ち合わせ、教材作成の補助及び言語活動における児童生徒に対する指導の補助等を行う。

*7 学習支援員

小学校3年生の希望者を対象に、算数の基礎学力の定着を図るために、放課後補充学習事業として実施する「小学生学び応援塾」で学習支援を行う者

ウ 小中学校の連携

【取組の基本方向】

- ・小・中学校において、義務教育9年間で育成する児童生徒の資質・能力の共有を図り、指導方法や指導体制を共通理解するなど、連携を密にした学びの体制づくりに取り組みます。

【主な取組状況】

- ・教頭会、教務主任会、生徒指導協議会の各会合や研修会等で、中学校区単位の情報交換を密にし、学習面・生活面等の課題を焦点化して、各中学校区での重点的な取組を推進した。
- ・9年間の子どもの成長を見通した児童生徒の理解を深めるために、マイスター教員の公開授業や各学校の学校訪問研修等の授業を参観する機会を設けた。また、学び高め合う集団づくり支援事業の推進校では、小・中学校で合同研修会を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・中学校区の学校が連携して行っている家庭学習強化週間や、テレビ・ゲームの時間等を見直すメディアコントロール週間等の取組が、児童生徒が家庭での過ごし方やルールを自分で考える姿につながっている。家庭学習の充実を図るためにも、今後も課題を整理し、現状にあった取組を推進する。
- ・小・中学校が連携して授業を参観し合う取組が、校種の垣根を超えた学級づくり、授業づくり、特別支援教育等の理解を深める機会となっている。子どもたちがスムーズに成長するための支援を充実させるために、今後も学びの体制づくりを推進していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
前年度までに近隣の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取り組みを行っている学校の割合（※）		全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「よく行った」「どちらかといえば行った」と答えた学校の率		
基準年度 （令和5年度）	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 13.3%	増加	小学校 20.0%	小学校 13.3%	小学校 6.7%
中学校 16.7%		中学校 16.7%	中学校 16.7%	中学校 0.0%

※ 第2期射水市教育振興基本計画掲載の「前年度までに近隣の中学校（小学校）と授業研究を行うなど、合同で研修を行っている学校の割合」について、令和6年度全国学力・学習状況調査学校質問紙において調査項目なしのため、指標を変更

工 学校図書館の充実

【取組の基本方向】

- ・本に親しむことは、発達段階に応じ、言葉を学ぶ、感性を磨く、表現力を高める、豊かな創造力を育むことにつながります。教員、学校司書、児童生徒からなる図書委員を中心とし、学校全体で読書への関心、意欲を高める取組や工夫に努めるとともに、学校図書館の積極的な利用促進に取り組めます。

【主な取組状況】

- ・全小・中学校に学校司書を配置し、学校司書を対象に研修会を実施した。
- ・全小・中学校において、学校図書館を利用する授業や図書委員会活動の工夫を行うなど学校司書と児童生徒や教員が連携し、学校図書館の効果的な活用に取り組んだ。
- ・学校図書館の充実を図るため、小学校で3, 872冊、中学校で1, 894冊購入し図書の計画的な更新を図った。また、学校司書用パソコンにデジタル教科書を導入した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・学校司書の研修会を年2回開催し、専門家による講義や実践練習及び学校訪問を実施した。学校司書の意欲やスキルを高めるとともに、他校の図書室における取組の情報を共有することで学校図書館運営の充実を図ることができた。今後も学校司書の資質向上を図るための研修会を実施する。
- ・年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数について小学校が減少となったが、学校図書の更新整備を図り、また図書委員会活動におけるイベント企画、地域ボランティアの読み聞かせ、学校司書によるオリエンテーションの実施等により、読書への関心や意欲を高める取組を推進し、学校図書館の利用促進を図ることができた。今後は、学校図書館が校内における児童生徒の居場所的役割を担うなど、多様な活用も促進する。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
年間1人当たりの学校図書館での貸出冊数		児童生徒が1年間に学校図書館で借りた冊数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a) - (b)
小学校 67.2 冊 中学校 10.5 冊	増加	小学校 63.6 冊 中学校 10.5 冊	小学校 67.1 冊 中学校 10.3 冊	小学校△3.5 冊 中学校 0.2 冊

(用語解説)

*8 学校司書

学校図書館の運営の改善、向上を図り、児童生徒や教員による学校図書館の利用促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員

基本的施策（２）豊かな心と健やかな体の育成

【施策の方向性】

すべての子どもたちに、豊かな心を育み、たくましく生きるための健やかな身体を育てるとともに、多様性を認め合いながら主体的に学べるよう、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てます。

【評価】 概ね順調に進んでいる

【主な取組】

ア いじめ防止対策、人権教育の推進

- ・いじめが起こりにくい、いじめを許さない学校・学級風土の醸成
- ・「学び高め合う集団づくり支援事業(*1)」推進校の指定
- ・全小・中学校でのW E B Q U調査 (*2)の実施と結果分析及び活用の推進
- ・いじめの未然防止や早期発見・早期対応への組織的な対応と指導体制の点検及び見直し
- ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会の開催

イ 学校教育における相談体制の充実

- ・マイサポーター制度(*3)による相談しやすい雰囲気づくり
- ・気がかりポスト(*4)の位置付けと情報共有
- ・スクールカウンセラー(*5)、スクールソーシャルワーカー(*6)の効果的な配置
- ・小・中学校家庭教育専門支援員(*7)の配置
- ・教育支援センター(*8)における社会的自立に向けた支援及び民間機関との連携
- ・校内教育支援センター(*9)の充実
- ・ヤングケアラー(*10)の早期発見と適切な実態把握及び関係機関との連携

ウ 体力の向上、心身の健康づくり

- ・体力向上研究会の開催
- ・射水っ子体力アップ応援事業の実施
- ・小児生活習慣病予防検診の実施
- ・すこやか教室の実施

エ 多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実

- ・外国人相談員(*11)等による支援
- ・言語翻訳機の活用
- ・性の多様性への対応

オ 学校部活動の段階的な地域展開の推進

- ・部活動指導員 (*12) の配置
- ・部活動の地域展開

カ 学校給食の充実、食育の推進

- ・県内・国内産食材の活用
- ・安全・安心な学校給食の提供及び食育の推進

ア いじめ防止対策、人権教育の推進

【取組の基本方向】

- ・いじめが起こりにくい、いじめを許さない学校・学級風土の醸成に努めます。
- ・いじめの積極的認知や情報共有の徹底、校内支援体制と相談体制の充実を図ります。
- ・子どもの健全育成を目指し、家庭、学校、地域の一層の連携を図ります。

【主な取組状況】

- ・全小・中学校では、「いじめをなくす射水市民五か条」を各教室に掲示し、児童生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図るとともに、「射水市子ども条例」のリーフレットを児童生徒に配布し、子どもの人権と自他尊重を大切にすることの周知を図った。
- ・「学び高め合う集団づくり支援事業」の推進校として、射北中学校区及び小杉中学校区の小・中学校8校を指定した。教育アドバイザーから、学級づくり、特別支援教育、支援が必要な児童生徒の早期発見のためのスクリーニングシートの実施方法等について指導を受け、学校の課題解明方法を学び、実践した。
- ・WEBQU調査の結果分析から、不満足群の児童生徒への個別の意図的な言葉かけや、ソーシャルスキルトレーニング、対人関係ゲーム等を実施した。教員のスキルを高め適切な対応策を講じることにつなげた。
- ・「学校のいじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒への定期的なアンケート調査や面談を行った。また、学級担任以外に相談できる教職員を児童生徒が指名する「マイサポーター制度」を実施するとともに「気がかりポスト」を設置し、学校全体で、いじめの未然防止や早期発見・早期対応の対策に取り組んだ。
- ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会を設置し、地域、教育、人権分野等の関係機関による連携を図るとともに、各中学校区単位では、家庭、地域、学校が定期的に意見交換等を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「いじめをなくす射水市民五か条」や「射水市子ども条例」の活用により、児童生徒のいじめ防止に対する意識の醸成を図ることができた。今後も、学校の教育活動を通して、互いに尊重し合うなどの人権尊重の理念について理解を促し、一人ひとりの思いを大切にしようとする意識を高めるなど、人権意識の向上を目指す。
- ・いじめの認知件数は、積極的な認知が広がっているため増加しているが、事案への早期対応に努め、深刻化させないように取り組んだ。引き続き、各学校において、早期発見・早期対応に取り組む。
- ・「学び高め合う集団づくり支援事業」の成果を基盤に、集団の「学び高め合い」と「いじめ・不登校予防対策」を引き続き支援するとともに、児童生徒の自尊感情を高める学級集団づくりを進める。また、教育アドバイザーによる研修の充実を図り、悩みを抱える児童生徒、保護者及び教職員に対する相談体制の整備に努め、関係機関等と連携して対応に当たる体制の強化を図っていく。
- ・WEBQU調査を活用することで、教員のスキルを高め、児童生徒に対して適切な対応策を講じることができた。今後とも調査の結果分析を活用していく。
- ・射水市独自の取組である「マイサポーター制度」と「気がかりポスト」により、児童生徒の相談窓口が広がり、また教職員内の情報共有も向上したが、保護者への周知が十分ではないため、今後は、各種たよりや懇談会等で幅広く周知し、学校と家庭が共に児童生徒の安心安全な学校生活を支援する。
- ・射水市児童生徒サポートネットワーク連絡協議会において、子どもたちの健全育成やいじめ、問題行動の防止について、一体となって取り組むことができた。今後も継続して開催し、成果・課題を共有しながら引き続き子どもたちの健全育成やいじめ、問題行動の防止に取り組む。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 87.7% 中学校 87.8%	100%	小学校 86.0% 中学校 86.9%	小学校 87.7% 中学校 87.8%	小学校 △1.7% 中学校 △0.9%

指標名		指標の説明		
いじめの解消率		いじめの認知件数に対し、当該年度にいじめが解消しているものの率		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 63.5% 中学校 78.0%	増加	小学校 68.8% 中学校 84.5%	小学校 75.0% 中学校 67.2%	小学校 △6.2% 中学校 17.3%

※ 平成29.3.16付けの「いじめの防止等のための基本的な方針」改定において「いじめが解消している」状態の判断について、「いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。」と定められた。

いじめの認知件数 「児童生徒による問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減
小学校	170件(164)	140件(105)	30件
中学校	58件(48)	58件(39)	0件

※ 括弧内の数値は、当該年度にいじめが解消した件数

指標名		指標の説明		
暴力行為の発生件数		学校内外で発生した児童生徒による暴力行為の件数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 75件 中学校 49件	減少	小学校 82件 中学校 44件	小学校 74件 中学校 32件	小学校 8件 中学校 12件

(用語解説)

＊1 学び高め合う集団づくり支援事業

「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する事業

＊2 WEBQU調査（学級診断尺度調査）

学校生活における児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態をWEBでのアンケートによって測定する調査。実施即日に結果の把握ができ、いじめ防止や学力向上のサポート等において、早期の対応や対策につなげることができる。

イ 学校教育における相談体制の充実

【取組の基本方向】

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、小・中学校家庭教育専門支援員等の専門家の活用による相談体制の一層の充実を進めます。
- ・ヤングケアラーの実態把握や関係機関との連携に努めます。
- ・全ての児童生徒が安心して学ぶことができる居場所づくりに努めます。

【主な取組状況】

- ・各学校ではマイサポーター制度を活用し、いつでも気軽に相談できる仕組みを充実させ、安心して学校生活を過ごすことができる環境づくりに取り組んだ。
- ・児童生徒についての気がかり情報を見逃さず共有するため、生徒指導主事や教務主任を気がかりポストとして位置付け、日常的な情報交換や学校全体での支援体制の充実に取り組んだ。
- ・児童生徒、保護者及び教職員の心の問題を改善、解決するために県配置のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに加え、全小・中学校に市費によるスクールソーシャルワーカーを配置し支援を行った。
- ・不登校は、学校生活に起因するもののほか、親子関係や家族関係等の家庭環境に起因するもの等、複雑な事例も増加している。家庭に不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者を支援するために、小・中学校家庭教育専門支援員2名を配置し、家庭訪問や面談、ケース会議への参加等の相談体制の充実に努めた。
- ・教育支援センターでは、学校に登校しづらい児童生徒が通いやすい教育環境を整えるとともに、抱えている心理的な問題等の軽減を図りながら、自己肯定感の向上やよりよい人間関係づくり等の社会的自立に向けた支援を継続的に行った。
- ・学級に入りづらさを感じている児童生徒が、安心して学ぶことのできる学校内の居場所として、市内5校に校内教育支援センターを設置するとともに校内教育支援センター支援員を配置した。
- ・年2回全小・中学校で実施している「困りごと調査」を通して、ヤングケアラーと思われる児童生徒の早期発見に努め、健康状態の把握や生活の変容等を注意深く見取り、必要に応じて関係機関との連携を図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・マイサポーター制度や気がかりポスト等の取組により、児童生徒は「いつでも相談できる」という安心感を持つことができ、また教職員が児童生徒の変化に素早く気付くことができるようになった。相乗効果を期待し、今後とも継続していく。
- ・教職員だけでは問題の解決が困難なケースに対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援や小・中学校家庭教育専門支援員による面談等の支援により、専門性の高い対応が実施できた。教育支援センターの相談回数が増加しているが、細やかな相談支援を行ったことによるもので、特に教職員と保護者に対する悩み事に寄り添うことができた。今後も情報を共有し、組織での対応に努めていく。
- ・不登校児童生徒数は微増であったが、欠席日数は多くなくとも悩みを抱える児童生徒が存在することを前提に、相談体制の充実を図るとともに校内教育支援センターについても充実を図っていく。

- ・今後も定期的に「困りごと調査」を実施し、潜在的なヤングケアラーの早期発見に努め、関係機関に繋いでいく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
不登校児童生徒数		年間 30 日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由の者を除いた人数		
基準年度 (令和 4 年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 6 年度(a)	令和 5 年度(b)	(a)－(b)
小学校 54 人 中学校 117 人	減少	小学校 79 人 中学校 128 人	小学校 88 人 中学校 125 人	小学校 △9 人 中学校 3 人

不登校児童生徒について把握した事実（令和 6 年度 複数回答可） [単位：人]

	小学校	中学校
いじめの被害の情報や相談があった	5	1
いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	23	34
教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	2	7
学業の不振や頻繁な宿題の未提出がみられた	25	64
学校のきまり等に関する相談があった	2	7
転・編入学、進級時の不適応による相談があった	4	5
家庭生活の変化に関する情報や相談があった	18	18
親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	24	27
生活リズムの不調に関する相談があった	21	48
あそび、非行に関する情報や相談があった	0	6
学校生活に対してやる気が出ないなどの相談があった	31	50
不安・抑うつに関する相談があった	20	20
障害（疑いを含む）に起因する特別教育的支援の求めや相談があった	8	11
個別の配慮（13 以外）についての求めや相談があった	13	6

- ・上記の分類は、長期欠席者児童生徒への対応票（県）の調査項目で記載
- ・病気や経済的な理由の者を含む年間 30 日以上欠席した児童生徒について把握した事実

カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置状況

県	人数等	市	人数等
スクールカウンセラー (教育事務所、いじめ対策含)	21 校	教育相談員（カウンセラー）	1 人
スクールソーシャルワーカー (巡回、いじめ対策含)	6 人	スクールソーシャルワーカー	9 人
子どもと親の相談員	1 校	小・中学校家庭教育専門支援員	2 人
校内教育支援センター支援員	5 人		

教育相談員・スクールソーシャルワーカーの活動状況 [単位 回]

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度
(教育相談員)相談回数	505	386
(スクールソーシャルワーカー) 活動回数	1,649	1,568

教育支援センターの児童生徒数

項 目	令和 6 年度	令和 5 年度
通級児童生徒数	28 人 (小 9 人、中 19 人)	26 人 (小 4 人、中 22 人)
体験通級児童生徒数	22 人 (小 11 人、中 11 人)	17 人 (小 7 人、中 10 人)
相談回数 (来室・電話)	586 回	218 回
(学校関係者)	(311 回)	(88 回)
(保護者・児童生徒)	(237 回)	(121 回)
(その他)	(38 回)	(9 回)

(用語解説)

*3 マイサポーター制度

児童生徒が自ら希望する担任以外のマイサポーター（教職員）を指名し、いつでも気軽に面談できる制度

*4 気がかりポスト

各校において、生徒指導主事や教務主任等に分掌として位置付け、教職員や児童生徒の情報を集めて、俯瞰的に全てを見て情報共有しながら、児童生徒の困りごとや悩みを早期に発見していく職のこと。

*5 スクールカウンセラー

いじめや不登校、様々な悩みの相談に応じ、助言するなどの心のケアを行うため、週に 2～4 時間、学校に配置される臨床心理に関する知識・経験をもつ専門家

*6 スクールソーシャルワーカー

家庭環境や友人関係等の面から問題を分析し、家庭や行政、福祉関係施設等の外部機関と連携しながら解決につなげていく活動を行う専門家

*7 小・中学校家庭教育専門支援員

不登校の要因として、家庭環境に起因するケースが増えていることから、家庭に不安を抱えている児童生徒を支援するため、家庭訪問を通しての支援や各ケースの解決に向けた関係機関との連絡調整等を行う家庭教育に関する専門的な支援員

*8 教育支援センター

不登校児童生徒の集団生活への適応等のための相談・指導を行い、本人の社会的自立を援助・支援する教室（射水市内 1 箇所）

*9 校内教育支援センター

学級に入りづらいと感じている児童生徒が学校内で安心して過ごせる居場所

*10 ヤングケアラー

一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている児童生徒

ウ 体力の向上、心身の健康づくり

【取組の基本方向】

- ・子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組みます。
- ・小児生活習慣病予防検診を実施し、子どもたちが将来にわたって健康的な生活を送れるよう小児期からの予防実践と予防意識の向上を図ります。

【主な取組状況】

- ・幼児の体力向上や運動する楽しさや喜びを実感させることを目的に市内保育施設、幼稚園 19 園を対象に射水市幼児運動能力向上支援事業「からだ育て教室」等を実施した。計 97 時間専門的指導者を派遣し、運動指導を行った。
- ・多様な動きを身に付けることに適した幼児期や小学校低学年期の子どもに対し、適切に

運動遊びの指導を行える職員の育成を図ることを目的に射水市運動遊び指導者研修会を開催した。

- ・射水市体力向上研究会において、小学校体育主任が体力づくりに有効な研修を受講するとともに、各々の取組状況を共通理解し合う機会を設け、児童の体力向上に向けて課題共有を図った。
- ・児童生徒の体力向上や運動習慣の定着、教員の指導力の向上を目的に、小・中学校の体育の授業に専門的指導者を派遣した。
- ・運動する楽しさや喜びを味わい、運動の習慣化につながるよう、様々な楽しい活動を企画、実践し、体力の向上を図った。
- ・小学校では、4年生全児童及び5・6年生で前年度検査結果が要医療や経過観察であった児童を対象に「小児生活習慣病予防検診」を実施した。また、受診結果が、「要医療」、「経過観察」と診断された児童を対象に、医師による健康指導や、栄養士・保健師による食生活・生活習慣指導を行う「すこやか教室」を開催した。
- ・小児生活習慣病予防を家庭と学校の両面から進めていくため、学校給食や健康診断、PTA活動等の様々な機会を捉えて、学校から積極的に情報発信を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・幼児に多様な運動遊びを経験させることで、運動する楽しさや喜びを実感させるとともに、様々な体の動かし方の習得や体力向上、たくましい子供の成長につながった。運動習慣が定着するよう引き続き、取り組んでいく。
- ・児童生徒の体力向上や運動習慣の定着について、教員の指導力向上を図ることができた。今後も、研修や専門的指導者を派遣するなど、継続的に教員の指導力を向上を図っていく。
- ・年間を通して様々な運動を行い、運動の習慣化につながった。引き続き、子どもたちの運動の習慣化や体力向上に取り組んでいく。
- ・すこやか教室参加者に対するアンケートでは、小児生活習慣病予防に対する理解が深まり、今後の生活における注意点などがわかったなど満足度が高かった。今後も、子どもたちが将来にわたって健康的な生活を送れるよう、小児生活習慣病予防検診及びすこやか教室を継続して実施する。
- ・朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合が減少している。健康づくりのため規則正しい生活習慣（「早寝早起き朝ごはん」）の大切さを啓発していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
すこやか教室参加率		小児生活習慣病予防検診で「要医療」「経過観察」に該当する児童のうち「すこやか教室」に参加した率		
基準年度 (令和元年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
11.2%	増加	22.4%	23.0%	△0.6%

※ 令和2～4年度は、感染症対策のため未実施

指標名		指標の説明		
朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		朝ご飯を毎日食べてくる児童生徒の割合		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 98.9%	100%	小学校 92.8%	小学校 95.4%	小学校 △2.6%
中学校 97.4%		中学校 92.6%	中学校 94.4%	中学校 △1.8%

工 多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実

【取組の基本方向】

- ・外国人相談員を配置し、日本語による学習や学校生活への適応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校の支援に努めます。
- ・学校における性の多様性に関する悩みに対するきめ細かな対応に努めます。

【主な取組状況】

- ・日本語による学習や学校生活への適応が困難な外国人児童生徒が在籍する学校に、県配置の外国人相談員10名や外国人児童生徒等日本語指導教員に加え、市費による外国人相談員6名を配置し支援を行った。年度途中で日本語指導が必要な生徒が急増した射北中学校へは、市費による外国人相談員の配置時間数を増やして対応した。
- ・言語翻訳機を配置し、日本語の理解が難しい外国人児童生徒及びその保護者へ支援を実施した。
- ・男女混合名簿の使用、制服の選択制導入や呼び名は「さん」で統一するなど、性の多様性に配慮するよう努めた。
- ・性に関する悩みを持つだれもが安心して学校生活を送ることができるよう、性の多様性について理解を深める指導を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・外国人相談員の配置は、日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本の学校生活への適応や日本語理解に効果があったが、外国人児童生徒の増加や母語の多様化により、外国人相談員の人材が不足している。引き続き、県教育委員会に対し外国人児童生徒教育を担当する教員の加配や外国人相談員の配置拡充を要望していく。
- ・言語翻訳機の積極的な活用に取り組んでいるが、母語が十分身に付いていない低年齢の児童や日本語を話せない保護者との連絡については、有効な手段とならないケースがみられ、教職員にとって大きな負担となっている。来日したばかりの日本語指導が必要な児童生徒や保護者への支援のため、日本語支援拠点となる仕組みを検討する。
- ・近年、性の多様性の認知度は上がり、中学校においては制服の選択制などの取組が進んでいる。児童生徒の人権教育上の配慮として、今後も引き続き、差別や偏見をなくし、性の多様性を尊重した教育を推進していく。

本市の日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒の率 [単位 %]

区分	R6 年度	R5 年度	R4 年度	R3 年度	R2 年度	R 元年度
小学校	3.1	3.1	2.4	2.2	2.2	1.9
中学校	0.6	0.5	0.7	0.8	1.2	1.0

※ 文部科学省「日本語指導が必要な帰国・児童生徒等の実態調査」より

(用語解説)

*11 外国人相談員

外国人児童生徒の母語を話すことができ、通訳だけでなく、児童生徒の学習補助や保護者からの様々な相談に対応している。

オ 学校部活動の段階的な地域展開の推進

【取組の基本方向】

- ・運動部については、これまでに実施したモデル事業の競技における成果や問題点について検証し、課題解決に努めます。
- ・その他運動部や文化部については、関係団体と協議をすすめるとともに、「射水市学校部活動在り方検討会」にて検討の上、順次、地域展開を進めます。

【主な取組状況】

- ・「射水市学校部活動在り方検討会」を開催し、学校部活動の地域展開の実施状況の共有や課題に対する検討を実施した。
- ・令和4年度及び令和5年度から実施している6部活動（剣道、柔道、バスケットボール、ハンドボール、卓球、ソフトテニス）に加え、新たに3部活動（バレーボール、ソフトボール、美術部）の休日部活動の地域展開を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・学校部活動の地域展開を進めることができた。指導者の確保や、費用負担の在り方について課題があるが、今後も、生徒がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため持続可能な環境を検討するとともに、整備を進めていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
地域展開した休日部活動の割合及び数		休日部活動を地域展開した部活動の割合及び数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
24.0%	100%	36.0%	24.0%	12.0%
6部活動	25部活動	9部活動	6部活動	3部活動

(用語解説)

*12 部活動指導員

学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の技術指導、大会・練習試合等の引率等を行う者

力 学校給食の充実、食育の推進

【取組の基本方向】

- ・学校給食の安全・安心の確保を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身に付くよう、学校給食の活用や各教科を通じた食育を推進します。

【主な取組状況】

- ・食の安全安心を確保するため、県内・国内産食材を優先的に購入した。
- ・地産地消の促進及び食育の推進を図り、旬の地場産食材の活用に努めた。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒へは、学校における食物アレルギー対応指針富山県版に基づき、対応した。
- ・食材費の高騰が続く状況の中、今後も地場産食材の活用に努めながら学校給食摂取基準に基づいた標準献立を実施するため、令和6年度から小・中学校ともに1食当たりの給食単価を30円増額した。
- ・11月の富山食育推進月間に併せ、「とやま呉西圏域連携事業 呉西圏域ブランド育成事業」として圏域内6市の地場産食材を組み合わせた共通の献立を学校給食で提供した。とやま呉西圏域の「呉西」と特別感をだす「豪勢」をかけ、「呉西（ゴーセイ）な日!!」として、児童生徒や保護者へ食材の情報発信と合わせ、食に対する意識の向上を図った。
- ・1月の全国学校給食週間期間中には「食べて楽しむおはなし給食」をテーマに絵本や物語などの「おはなし」に関連する料理や食材を使った献立を提供し、児童生徒が給食を味わいながら、おはなしの世界を楽しむとともに、給食を楽しく食べることができるよう取り組んだ。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・地場産食材の優先的な使用には、年間を通した質及び量の安定供給が必要である。学校給食に携わる栄養教諭等で構成する献立作成会において、地場産食材を使ったメニューを検討していく。
- ・食物アレルギーのある子どもについては、適宜、保護者と十分に面談を行い、献立について使用食物の詳細を提供する等、学校給食の安全安心を図った。各小・中学校では、食物アレルギー対応の実施について周知を図るとともに、毎年エビペン(*13)に関する指導・講習を行う。
- ・物価高による食材費が高騰する中、給食費に必要な額を増額改定し、今までと変わらない質や量を保った給食の提供を行うことができた。物価変動が著しいことから、今後の社会経済情勢を注視し、毎年度、「射水市学校給食運営協議会」において翌年度の給食単価を検討することとした。令和6年度については、食材費高騰相当分を市で負担した。
- ・食への関心を高める取組として、総合的な学習の時間や生活科、社会科など各学年の学習活動に応じ、農作業の体験、生産者や地域の方との触れ合いを通して、地域の食への理解を深めることができた。児童生徒の発達の段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、給食だより等を通じて家庭や地域との連携を深める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
地場産食材使用率		給食における射水市産食材及び富山県内産食材の使用率 (金額ベース)		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
射水市産 14.5% 富山県産 39.3%	増加	射水市産 14.9% 富山県産 40.6%	射水市産 14.6% 富山県産 39.6%	射水市産 0.3% 富山県産 1.0%

(用語解説)

＊13 エピペン

アナフィラキシー（アレルギー反応による消化器症状や呼吸器症状が複数同時にかつ急激に出現する状態）の進行を一時的に緩和し、ショック症状への進展を防ぐため、医師による治療を受けるまでの間に用いる補助治療薬。薬液と注射液が内蔵されたペン型の注射器や携帯用ケース等がセットになった、注射用キットのこと。

基本的施策（３）特別支援教育の充実

【施策の方向性】

特別な支援が必要な子どもに個別最適な学びの機会を確保するとともに、一人ひとりが能力・可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、環境整備と支援体制の充実を図ります。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

ア 相談、支援体制の充実

- ・教員の特別支援教育に係る理解の促進
- ・特別支援教育研修会の開催
- ・学習サポーター(*1)の配置
- ・特別支援学級の開（閉）級及び通級指導教室(*2)の開設の推進
- ・特別支援教育の専任職員の教育委員会への継続配置
- ・保護者との就学・教育相談の実施

イ 関係機関との連携強化

- ・「小学校への連絡カード」の活用による幼保小の連携強化
- ・個別の教育支援計画を活用した支援や指導
- ・射水市民病院「子どものこころの外来(*3)」との連携
- ・市医療的ケア運営協議会での支援体制の協議及び支援の実施
- ・関係機関によるケース会議の開催

ア 相談、支援体制の充実

【取組の基本方向】

- ・障害の有無にかかわらず、児童生徒が可能な限り共に学び、一人ひとりが自分に合った教育を受ける環境を整える「インクルーシブ教育」を推進します。
- ・特別な教育的ニーズのある子どもの通常の学級や通級指導教室による指導、特別支援学級など「連続性のある多様な学びの場」を整備します。
- ・教員の専門性の指導力向上を図り、障害のある子どもに合った多様な指導法や支援体制を充実するとともに、適切な合理的配慮を提供します。

【主な取組状況】

- ・特別支援教育に携わる教員の資質と専門性の向上を図り、障害やインクルーシブ教育に係る理解を深めるため、個に応じた適切な指導方法、教育相談の方法等に関する研修会を計画的に実施した。
- ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の実施に向け、特別支援学級の開級や通級指導教室の開設を行うとともに、児童生徒の見守り・支援を行う学習サポーターを配置し、環境整備や支援体制の充実に努めた。
- ・教育現場での豊富な経験をもち、特別支援教育に関して専門性の高い専任の職員を学校教育課に配置し、市全体の特別支援教育の充実を図った。
- ・定期的に保育園、幼稚園等を訪問（年２回）するとともに、地区相談会（年９回）、就学相談会（年１回）を計画的に開催し、継続的できめ細かな就学相談に努めた。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

・相談、支援体制を充実したことにより、教員の資質と専門性の向上を図ることができたが、研修等で高めた専門性を十分に発揮することができず担当教員が交代となることが多い。また、特別な支援を必要とする子どもや外国籍児童生徒の教育的ニーズが多様化しているため、校内の支援体制づくりや担当教員の資質向上が追いつかない。今後も、学校の実情に応じ、人的、物的資源の整備に努める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
特別支援学級の担任を経験した教員の割合		採用後10年未満の各小・中学校教員のうち特別支援学級担任経験のある教員の割合		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
17.0%	30.0%	19.2%	17.0%	2.2%

(用語解説)

*1 学習サポーター

特別な支援を必要とする児童生徒や学習の理解に時間を要する児童生徒、集中して授業に取り組むことのできない児童生徒の学習支援を行う者

*2 通級指導教室

大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を受けることができる教室

イ 関係機関との連携強化

【取組の基本方向】

・保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関との連携を深めながら、早期からの教育相談・支援の充実を図ります。

【主な取組状況】

- ・「小学校への連絡カード」を活用し幼稚園・保育園で行われている支援を小学校へ引き継ぐとともに、個別の教育支援計画を小→中→高へと引き継ぎ、適切な支援や指導が滑らかに行われるように保護者と連携し支援につなげた。
- ・子どもの受診を望む保護者とその在籍校を、射水市民病院「子どものこころの外来」の医師や心理士とつなぎ、心の問題や発達障害などを抱える児童生徒の早期受診を図った。
- ・医療的ケアが必要な児童が在籍する学校に看護師を配置し、医療的ケア安全委員会を開催して円滑にケアが行われるよう体制を整えた。
- ・要支援児童生徒に関わる学校関係者、県スクールソーシャルワーカー、主治医、心理士、放課後デイサービス事業所職員等が出席してケース会議を開催し、当該児童生徒への適切な支援について協議を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

・連絡カードの活用による幼保小の連携や、個別の教育指導計画等の引き継ぎ等、縦の円滑な接続が実現できるようになった。引き続き、連続的なプロセスを促進するため、関係機関の連携に努める。

- ・要支援児童生徒の状態や変化に対し、各関係機関との連携を密にして組織的にきめ細かな対応を行うことにより、本人、保護者の教育的ニーズに応えることができ、本人が困り感なく安心して学校生活を送ることができるケースが増えてきている。
- ・今後、新たな「幼保小の架け橋プログラム」の作成に向けて幼保小の交流活動を計画するとともに、職員の合同研修会を開催して、より効果的で円滑な支援を目指していきたい。

(用語解説)

*3 子どものこころの外来

富山県が令和4年度から心の問題や発達障害がある子どもへの医療体制の拡充として開始した「サテライト診療」の一環として射水市民病院で開設したもの

基本的施策（４）郷土愛を育む教育の充実

【施策の方向性】

地域の多様な人材とのふれあいや様々な体験等を通して、学ぶ喜びや充実感を味わいながら、ふるさと いみずへの誇りと愛着を養うとともに、心豊かな人間性・社会性を育みます。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

ア ふるさと射水への愛着を育む教育の充実

- ・ふるさと学習の推進
- ・交流・体験活動の推進

イ 環境教育等、持続可能な社会を目指す教育の推進

- ・総合的な学習の時間等における持続可能な社会実現に向けた取組の実施

ア ふるさと射水への愛着を育む教育の充実

【取組の基本方向】

- ・書物やインターネットから知識として学ぶ「ふるさと学習」だけでなく、子どもたちが地域等に出向き、発達段階に応じた「見る・聞く・体験するふるさと学習」を推進します。また、地域や多様な企業の人材等との交流を図り、郷土愛を育みながら、これからの自らの人生を主体的に切り拓いていく力を育成します。

【主な取組状況】

- ・総合的な学習の時間や社会科の学習等において、副読本「わたしたちの射水」「ふるさと射水」を活用し、地域の自然や産業、歴史を学ぶと同時に、地域人材の活用により、見たり、聞いたり、体験したりして「ふるさと」の魅力や課題について学び、ふるさと学習の推進を図った。
- ・中学生を対象とした、社会に学ぶ「14歳の挑戦」(*1)、いみず鳳雛きらめき塾(*2)、いみず夢づくり授業(*3)を、また、小学生を対象とした「射水市子ども議会体験プログラム」(*4)を実施し、交流・体験活動の推進を図った。

中学生対象事業

事業名	実施内容
社会に学ぶ「14歳の挑戦」	全中学校2年生が、市内事業所での職場体験活動やボランティア活動に取り組んだ。
いみず鳳雛きらめき塾 (参加者) 新湊南部中学校2名 射北中学校2名 大門中学校2名	実施日 令和6年8月21日(水)～22日(木) テーマ 「違いを感じる」 講師 石浦 弘幸 サントリーホールディングス(株) クリエイティブディレクター 立川 透 eスポーツで活躍する若手プロゲーマー 青井 茂 (株)アトム 代表取締役社長
いみず夢づくり授業 (実施校) 新湊中学校 新湊南部中学校	実施日 令和7年2月6日(木)14日(金) 演 題 皆さんの夢って何ですか？ ～失敗から学ぶしくじり先生～ 講師 中谷 幸葉 一般社団法人とやまのめ 代表理事

小学生対象事業

事業名	実施内容
射水市子ども議会体験プログラム	実施日 令和7年1月14日(火)～2月13日(木) 参加者 全小学校6年生 約740名

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ふるさと学習を通して、自分たちの住んでいる地域の歴史や伝統、文化、自然への理解が深まると同時に、地域の課題についても気づくことができた。今後も、ふるさと射水への愛着や誇りをもてるようふるさと学習の推進に取り組む。また、コミュニティ・スクールを活用し、地域の協力を得ながら郷土愛を育む。
- ・交流・体験活動を通して、中学生には社会における自分の役割や将来の夢を身近に学ぶ場を、また小学生には実際の議場において市議会の体験をするという貴重な機会を提供することができた。今後も、子どもたちが、自分の生き方や社会の在り方を考える機会として、交流・体験活動を推進する。

【指標に対する進捗状況】

指標名	指標の説明			
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率			
基準年度	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 80.8% 中学校 59.6% (平成28年度～30年度平均)	増加	小学校 74.7% 中学校 40.5%	小学校 69.9% 中学校 47.5%	小学校 4.8% 中学校△7.0%

(用語解説)

*1 社会に学ぶ「14歳の挑戦」

中学2年生が学校を離れ、地域の人々の指導・援助を受けながら、職場体験活動やボランティア活動等に取り組む事業

*2 いみず鳳雛さらめき塾

新しい時代を切り拓くグローバルな人材、世界に羽ばたき将来の射水を担うたくましい人材を育成するため、意欲ある中学生(鳳雛)が、日本や世界で活躍している起業家等と交流等を行う事業

*3 いみず夢づくり授業

本市等にゆかりがあり、様々な分野の第一線で活躍している方を講師として、中学校で講演・授業を行う事業

*4 射水市子ども議会体験プログラム

小学校6年生が、議場で市議会の仕組や役割を学ぶ事業

イ 環境教育等、持続可能な社会を目指す教育の推進

【取組の基本方向】

- ・地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的に捉え、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けられる持続可能な社会の担い手を育成します。
- ・「環境から学ぶ」「環境について学ぶ」「環境のために学ぶ」の3つの視点に沿って環境教育を推進するとともに、児童生徒一人ひとりが、環境保全やより良い環境の創造のために、主体的に行動する態度や資質、能力を育成します。

【主な取組状況】

- ・児童生徒が自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、総合的な学習の時間等、様々な教科において、SDGs(*4)実現に向けた学習を盛り込み、意識の向上を図った。
- ・グリーンカーテンの設置や環境チャレンジ10事業(*5)への参加など、環境対策の実践に取り組んだ。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・総合的な学習の時間や環境対策の実践を通して、自分達の身近な暮らしの中で、エネルギーの大切さや環境問題を意識し、持続可能な社会の実現を目指すことの大切さを学んだ。今後も、社会の加速度的な変化や問題に対応するため、児童生徒が諸課題を自分のこととして捉え、問題意識を高め合い、解決に向けて行動する力を身に付ける教育を推進し、SDGsの実現に向けて、主体的かつ実践的な学習に取り組む。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合		小学6年生、中学3年生全員を対象とした全国学力・学習状況調査で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 81.8% 中学校 70.0%	増加	小学校 83.1% 中学校 76.9%	小学校 81.8% 中学校 70.0%	小学校 1.3% 中学校 6.9%

(用語解説)

*4 SDGs (Sustainable Development Goals の略称)

2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標であり、17のゴール、169のターゲット及び231の指標で構成され、2030年までに「誰一人取り残さない」世界を目指し、個人、団体、企業、自治体、政府等、様々な立場から取組が進められている。

*5 環境チャレンジ10事業

小学校4年生(10歳)が地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて家族とともに家庭での対策を実践、自己評価する取組

基本的施策（５）国際化、情報化に対応した教育の充実

【施策の方向性】

グローバル化やＡＩ(*1)、ＩｏＴ(*2)等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観をもつ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を発揮し未来を切り拓いていく力を育んでいきます。

【評価】概ね順調に進んでいる

【主な取組】

- ア ICT(*3)を活用した情報活用能力の向上、デジタル・シティズンシップ(*4)教育の推進
- ・学習専用端末を教育活動全般で積極的、効果的に活用
 - ・「ICTスキルスタンダード(*5)」の活用及び教員のICT活用力に応じた選択型・体験型研修の開催
 - ・家庭での学習進度に応じたＡＩドリルや学習教材動画等の活用
 - ・ICTマイスター教員(*6)の任命及びICT支援員の配置
 - ・プログラミング教育(*7)の推進
 - ・デジタル・シティズンシップ教育の推進
- イ 外国語教育の充実
- ・全小・中学校への外国語指導助手（ALT）の配置
 - ・小学校への英語専科教員や外国語活動指導員の配置
 - ・外国語に慣れ親しむ体験・活動機会の確保

ア ICTを活用した情報活用能力の向上、デジタル・シティズンシップ教育の推進

【取組の基本方向】

- ・児童生徒の発達段階や実態を考慮した学習活動を充実させ、情報活用能力の育成を目指します。
- ・ICTを適切に活用して社会参加するために必要な知識や能力、責任ある行動規範を身に付けるデジタル・シティズンシップ教育を推進します。

【主な取組状況】

- ・各学校では、学習専用端末を教育活動全般に積極的、効果的に活用する取組を推進するとともに、実践事例を蓄積・紹介するなどの共有を図った。
- ・教員のICT活用力の向上を目指し、学習支援ソフト習得研修会やICT活用授業研究研修会等の体験型の選択研修を開催した。また、各学校では、「ICTスキルスタンダード」を活用し、児童生徒が各学年で身に付けるべきICTスキルを習得できるように努めた。
- ・家庭での学習進度に応じたＡＩドリルの積極的な活用を奨励するとともに、個別の興味・関心に応じた探究活動や調査活動に動画教材等を活用する学習の推進を図った。
- ・ICTに関する高い専門性と実践的指導力を有する教員小・中学校各1名を「マイスター教員」に任命し、市内教員に授業を公開するなど、児童生徒の資質・能力の育成のためのICT機器の効果的な活用の在り方を提案した。また、ICT支援員を各学校に配置し、授業中の支援や授業づくりの助言に取り組んだ。
- ・プログラミング教育に対する理解を深め、実践的指導力を高めるためにプログラミング研修会を開催した。また、小学校において、「ドローンを活用したプログラミング体験教

室」を小学校5クラスで実施した。

- ・各学校において、情報社会での行動に責任をもつことや情報を正しく安全に利用すること等についての講習会を行い、情報モラルと人権意識の高揚を図っている。中学校では、ネット利用に関するルールの見直しを行い、各学校での取組の共有を図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ICT支援員が授業中のサポートや授業づくりでの助言のほか、各学校のニーズに応じた校内研修を実施しており、こうした取組により授業における学習専用端末の活用が増えている。児童生徒が授業場面に応じてICTを活用する姿が見られるようになったが、授業でICT機器を「ほぼ毎日」使用した児童生徒の割合が減少している。利活用の現状を分析するとともに、授業以外での日常的な活用も促進していく。
- ・「ドローンを活用したプログラミング体験教室」では、児童のプログラミングに対する興味・関心を高めることができた。その他、MESH(*8)やmicro:bit(*9)を小・中学校への貸し出し可能台数を確保している。しかし、現在使用しているドローンは生産中止のため、台数増や更新できない状況となっている。今後のプログラミング教材の整備方針について検討していく。
- ・日常的なICT活用は、効果的な教育を生み出すと同時に、児童生徒のICTスキルを育むことにつながることを踏まえ、今後も、教員のICT活用指導力の向上を図る研修を積み重ねるとともに、ICT支援員の有効活用等、学校への支援体制の充実を図る。
- ・デジタル・シティズンシップ教育を推進したことで、児童生徒の情報モラルと人権意識の高揚が図られた。今後も、児童生徒がICTのよりよい使い手となるよう、授業や教育活動でのICT活用の機会を通じて、ICTの適切な利用の仕方を身に付けさせる。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
授業でICT機器を「ほぼ毎日」使用した児童生徒の割合		各小・中学校が全ての児童生徒に実施するアンケートで「ほぼ毎日」と答えた児童生徒の割合		
基準年度	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
—	100%	小学校 9.5% 中学校 20.1%	小学校 17.5% 中学校 26.8%	小学校△8.0% 中学校△6.7%

(用語解説)

*1 AI

人工知能。人間による知的な作業や判断を、コンピューターによる人工的なシステムにより行えるようにしたもの。現在、対話型生成AI（膨大な量の情報から、単語や文章を推測し、統計的にそれらしい応答を生成するもの）が、社会に急速に普及しつつあることから、教育における活用が議論されている。

*2 IoT：(Internet of Things の略称)

身の回りのあらゆるものをインターネットにつなげることで、新たなサービスを生み出すもの

*3 ICT：(Information and Communication Technology の略称)

情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。情報通信技術

*4 デジタル・シティズンシップ (Digital Citizenship)

情報技術の利用における適切で責任ある行動規範のこと。

***5 ICTスキルスタンダード**

学習専用端末の操作に関する知識や技術について、児童生徒が発達段階に応じて、それぞれの学年で身に付けさせるスキルを表したもの

***6 ICTマイスター教員**

ICTに関する高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実践している教員であり、その優れた実践的指導力等を市内のほかの教員に伝授するように任命された者

***7 プログラミング教育**

ねらい達成の道筋を論理的に考えていく力「プログラミング的思考」を育成すること

***8 MESH：(Make, Experience, Share の略称)**

身近なものやセンサーやスイッチなどの機能を組み合わせ、プログラミングすることで、アイデアを形にできるツール

***9 micro:bit**

子どもがプログラミングを学ぶために作られた小さなコンピューター。絵を使ってプログラムを作ることができ、LEDやボタン、センサーを利用した様々なことができる。

イ 外国語教育の充実

【取組の基本方向】

- ・教員とALTが協力して授業を進め、児童生徒の英語への関心を高めます。また、教育内容の質の向上を目指すとともに、外国語の活用経験の促進とコミュニケーション能力の伸長を図る取組を行います。

【主な取組状況】

- ・小学校では5・6年生の外国語科（英語）にALT（外国語指導助手）5名を15校に配置し、すべての時間で教員とALTによるチーム・ティーチングを実施した。3・4年生の外国語活動には外国語活動指導員4名を配置し、ネイティブな英語に触れる機会を確保した。1・2年生においても市民活躍・文化課所属の国際交流員の国際交流活動を実施し、全学年で外国語に関わる活動を行っている。また、英語専科教員4名を8校に配置した。
- ・中学校英語教育の充実を図るため、引き続き、中学校へALT4名を配置した。
- ・外国の方との英会話中心のコミュニケーションや体験活動を通じて、児童生徒の英語に関する興味・関心・理解を高めるとともに、異文化理解を深めることを目的に市内小中学生を対象に「射水市イングリッシュ・キャンプ」を開催した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・小学校では教員とALTや外国語活動指導員が、中学校では教員とALTがチーム・ティーチングにより工夫しながら授業を実施し、児童生徒の英語に対する興味・関心を高めることができた。今後は、自ら直接、外国語でコミュニケーションを図れるよう資質・能力の育成に努めていく。
- ・「射水市イングリッシュ・キャンプ」では、異年齢、複数校、自然の家での共同生活といった非日常的な環境で、外国籍の指導員から指導を受けることで、児童生徒が外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力を養う体験や活動ができる機会を提供することができた。民間委託したことで内容の充実とともに、教員の負担軽減につなげることができた。今後も継続的な実施が効果的と考え、事業実施に努めていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
中学校 3 年生で C E F R A1 レベルの英語力を有する生徒の割合		中学 3 年生で語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格 C E F R A1 レベル（実用英語技能検定 3 級程度）以上の英語力を有する生徒の割合		
基準年度 （令和 4 年度）	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 6 年度(a)	令和 5 年度(b)	(a)－(b)
61.0%	増加	77.0%	63.1%	13.9%

基本的施策（６）教育環境の整備

【施策の方向性】

子どもたちの安全・安心な学びを確保するため、計画的な施設等の老朽化対策や学校における安全教育を推進するとともに、学校の在り方について検討を進め、望ましい教育環境の実現に努めます。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

- ア 学校施設・設備の計画的な整備
 - ・ 計画的な学校施設・設備の老朽化対策工事の実施
 - ・ 老朽化対策工事にあわせた機能強化の推進及び教育環境の向上
- イ 児童生徒の安全確保のための取組の推進
 - ・ 安全教育の推進
 - ・ 安全に関する情報の共有
 - ・ 通学路の安全確保
- ウ 学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進
 - ・ 放生津小学校・新湊小学校の新設統合
 - ・ 地域や保護者への情報共有・共通理解の推進
- エ 環境にやさしい学校施設の整備
 - ・ 環境に考慮した施設等改修工事の実施

ア 学校施設・設備の計画的な整備

【取組の基本方向】

- ・ 安全・安心な教育環境を確保しつつ、学習専用端末等を活かした新しい時代の学びに対応するため、教育環境の向上と学校施設の老朽化対策の一体的な整備を計画的・効率的に推進します。

【主な取組状況】

主な事業として、以下の工事等を実施した。

（小学校）

- ・ 太閤山小学校放送卓更新工事（令和５年度からの繰越）
- ・ （仮称）射水市立放生津・新湊統合小学校改修工事設計業務委託
（令和５年度からの繰越）

- ・ 放生津小学校改修工事（令和７年度へ繰越）
- ・ 片口小学校プール改築工事（令和５年度からの繰越）
- ・ 片口小学校駐車場整備工事
- ・ 中太閤山小学校プール改築工事（令和５年度からの繰越）

（中学校）

- ・ 新湊南部中学校空調設備改修工事（令和５年度からの繰越）
- ・ 小杉中学校放送卓更新工事（令和５年度からの繰越）
- ・ 継続費：大門中学校部室等改築工事（令和５年度からの繰越）
- ・ 継続費：大門中学校グラウンド（400mトラック改修）改修工事
（令和５年度からの継続）

- ・継続費：大門中学校グラウンド（ハンドボールコート）改修工事
- ・継続費：大門中学校グラウンド（野球場）改修工事（令和7年度へ繰越）

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・国庫補助事業の採択を受け小・中学校の改修等の工事に取り組み、教育環境の改善を図った。今後も公共施設個別施設計画に沿い、老朽化が著しい学校施設の大規模改修工事及び長寿命化改良工事を計画的に実施する。
- ・建築資材価格等の高騰に伴い、整備費が当初計画よりも上振れする可能性が懸念されるため、今後、学校施設のバリアフリー化や省エネ等など環境に配慮した施設設備を目指しつつ、改修内容の見直しなど費用低減に努める必要がある。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
学校施設のバリアフリー化の整備		文部科学省が示す「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」に掲げられた対象（車椅子使用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーター）の整備率		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
小学校 86.7% 中学校 100.0%	100%	小学校 86.7% 中学校 100.0%	小学校 86.7% 中学校 100.0%	小学校 0% 中学校 0%

イ 児童生徒の安全確保のための取組の推進

【取組の基本方向】

- ・児童生徒の危険回避能力を向上させるための安全教育を推進するとともに、防災訓練や不審者に備えた訓練等の充実を図ります。
- ・学校や家庭、地域と連携した安全体制づくりを推進します。
- ・各学校における通学路の危険箇所の把握及び関係機関と合同点検を実施し、通学の安全に向けた環境づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・小・中学校や幼稚園では、在校（園）時及び登下校時の火災や地震、津波、風水害及び不審者等に備えた避難誘導訓練を実施した。また、包括連携協定を締結した民間事業者の支援により、より体験的な防災学習や交通安全教室を行った。
- ・不審者情報やクマ、イノシシ、カモシカ等の出没情報、台風や大雪による学校休業等の情報については、警察などの関係機関や市担当課と連携しながら、教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：あんしんメール）(*1)で、家庭や地域に情報を発信し、事故等の未然防止に努めた。
- ・射水市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所（交通・防犯など）について市内小・中学校から情報提供（新規20箇所）を受け、関係機関と連携して、現地確認を含めた通学路の合同点検を行い、安全対策の実施や対策実施に向けて検討を行うなど、通学路の安全確保に努めた。
- ・見守り隊、安全パトロール隊、PTA等の地域住民による見守り活動を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・小・中学校や幼稚園では、避難誘導訓練を複数回にわたり実施し、児童生徒等それぞれの成長段階に応じた適切な避難時の対応を身に付けることができた。今後も、効果的な訓練を実施していく。
- ・あんしんメールを活用し、速やかに危険等について情報発信することができた。引き続き、緊急情報について児童生徒の安全のため適切に活用していく。
- ・通学路の合同点検を行い、対策について関係機関と情報共有し、その内容を市ホームページにて公表するなど、児童生徒が安全に安心して通学する環境を整えることができた。引き続き、通学の安全に向けた環境づくりを推進するため、通学路の危険箇所の把握及び合同点検を実施していく。
- ・地域住民による見守り活動が、児童生徒の事故や事件の未然防止につながっていることから、引き続き支援体制の強化に努める。

(用語解説)

※1 教育・安全情報リアルタイム共有システム（通称：あんしんメール）

学校と家庭、地域が情報を共有し、連携・協力して児童生徒の健全育成を図るため、教育・安全に関する情報を各校から利用登録している保護者や地域の関係者へ電子メールで配信するもの

ウ 学校の適正規模・適正配置を踏まえた望ましい教育環境の推進

【取組の基本方向】

- ・児童生徒が、集団の中で多様な考えに触れながら、資質や能力を伸ばすことができる教育環境を確保するため、引き続き、児童生徒数や学級数の動向を注視し、地域の実情を踏まえながら、学校の在り方について検討します。

【主な取組状況】

- ・放生津小学校と新湊小学校の児童数に著しい減少が見込まれるため、両校の新設統合を進める統合準備会で協議を重ね、令和7年4月の開校を決定した。

児童生徒数について

令和7年4月1日現在

学校区分	令和6年	令和13年（見込）	増減率
全小学校	4,419名	3,603名	△18.4%
全中学校	2,344名	2,134名	△8.9%
（参考） 放生津小学校 +新湊小学校	327名	204名	△37.6%

- ・複式学級が見込まれる地域（下村小学校区）に、児童生徒数の将来の見込みや教育上の課題について等の説明を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・放生津小学校と新湊小学校の新設統合については、統合準備会での協議を経て、令和7年4月の開校を決定したが、児童数については今後も減少傾向が見込まれるため、教育上の課題について引き続き検討をしていく必要がある。

- ・少子高齢化と人口減少の進行により、児童数の減少、学校の小規模校化や複式学級化が進むことが見込まれる。子どもたちにとって望ましい教育環境の実現のため、教育上の課題や地域の実情を踏まえながら、地域住民やPTA等の方々とともに、学校の在り方について検討していく。

エ 環境にやさしい学校施設の整備

【取組の基本方向】

- ・持続可能な社会を実現するため、施設改修時には、環境に考慮した材料等を取り入れるなど、省エネルギー対策を推進します。

【主な取組状況】

- ・学校大規模改修工事の実施の合わせて、耐久性に優れた材料等への切り替え、照明のLED化、断熱、日射遮蔽等の省エネ対策など環境に配慮した工事を行った。
- ・学校大規模改修工事の実施校以外においても、照明のLED化や節水器の設置を図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・照明のLED設置校は、小学校7校、中学校全校となった。一定の効果が見られており、今後も学校大規模改修工事の実施に合わせて、照明のLED化を行う。
- ・児童生徒の学習環境の改善、維持管理費用の低減等の省エネ対策を推進した。持続可能な社会を実現するため、施設改修等に当たっては、環境に配慮した材料等を取り入れるなど、引き続き省エネルギー対策に取り組む。

基本的施策（７）信頼される教育の推進

【施策の方向性】

優れた教育理念や指導技術を伝承し、新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力をもった教員の育成に努めるとともに、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となった学校づくりを進めます。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

ア コミュニティ・スクール(*1)等による地域とともにある学校づくりの推進

- ・コミュニティ・スクールの導入
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動(*2)との一体的な推進

イ 教員の資質能力の向上

- ・新規採用教員研修会、若手教員研修会、中堅教諭研修会の開催
- ・「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標(*3)」の活用
- ・マイスター教員(*4)の任命と市内教員への伝授及び同僚性を生かした教員の学び合いの推進
- ・ストレスチェックの実施による教職員の働きやすい職場環境の形成

ウ スマートスクール(*5)の推進

- ・統合型校務支援システム(*6)の整備
- ・学習支援システム等との連携

ア コミュニティ・スクール等による地域とともにある学校づくりの推進

【取組の基本方向】

- ・学校や家庭、地域等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもを育む教育環境づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・令和6年4月に市内全小・中学校に学校運営協議会を設置し、運営協議会の進め方を研修会等で周知した。
- ・全小・中学校に学校支援コーディネーターを委嘱し、学校支援ネットワークの構築に向けて取組を支援した。学校支援ボランティアを募集し、活動を開始する学校もあった。
- ・地域住民への浸透を図るため、市広報とケーブルテレビにおいて広報活動を行った。また、活動状況等をまとめたコミスクだよりを発行し、活動の周知に努めた。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校運営協議会での熟議をすすめたことにより、教育活動への理解が深まり、地域の力を学校運営に生かすことができた。
- ・学校支援ボランティアによる学校支援ネットワークの活動の具体化を図るため、学校と地域をつなぐ学校支援コーディネーターの合同研修会、意見交換会等を開催して、ネットワークを広げていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
コミュニティ・スクールの設置数		各小・中学校のコミュニティ・スクール設置校数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
0校	20校	21校	0校	21校

※ 令和7年4月に新湊小学校と放生津小学校が統合したため、令和10年度の目標値は21校から20校に変更する。

(用語解説)

＊1 コミュニティ・スクール

保護者や地域住民などが学校運営に参画する「学校運営協議会」制度により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組み

＊2 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

イ 教員の資質能力の向上

【取組の基本方向】

- ・優れた教育理念や指導技術の伝承、教員研修の充実により、新たな教育的課題に適切に対応できる実践的指導力をもった教員の育成に努めます。
- ・教職員の心身の安定を図り、健全に児童生徒と向き合える環境の整備に努めます。

【主な取組状況】

- ・教員のキャリアに応じて求められる資質を向上させるために、リラクゼーションの手法、対人関係ゲーム等を学ぶとともに、意欲や資質の向上を図る「新規採用教員研修会」、マイスター教員等の公開授業や学校訪問研修を活用した授業参観・協議会を通して、学習指導の改善充実を図る「若手教員研修会」、ミドルリーダーとしての役割や資質・能力の理解を深め、学校運営に参画する意識を高める「ミドルリーダー研修会」を開催した。
- ・「富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標」を手がかりに、教員一人ひとりが自らのキャリアステージを自覚し、自分に必要な研修を受講できるように、各種教職員研修を開催した。
- ・高い専門性と指導力を有し、優れた教育活動を実践している教員11名を「マイスター教員」に任命し、授業公開を通してその優れた実践を広く市内の教員に伝授した。
 小学校6名：教科等2名、特別支援教育1名、ICT1名、GIGA2名
 中学校5名：教科等1名、特別支援教育1名、ICT1名、GIGA2名
- ・公立学校共済組合が実施する「心の健康チェック事業」を利用し、教職員に対してストレスチェックを実施した。ストレスチェックの結果に基づき、各校にメンタルヘルス訪問相談事業を案内し、メンタルヘルスについてのレクチャーや個人面談を受けるよう促した。

参考：採用年度（年次）で対象とした教職員研修

研修会名	対象者	人数	研修会名	対象者	人数
新規採用教員研修会	新規採用教員	19 名	プログラミング研修会	小学校 3 年次教員等	17 名
学習支援ソフト習得研集会	新規採用教員等	27 名	ミドルリーダー研修会	平成 28 年度採用教員	8 名
WEBQU活用研修会	2 年次教員等	延 53 名	授業力向上研修会	令和 3 年度採用教員	延 34 名
射水市内地域巡り研修会	新規採用教員等	23 名	4 年次・9 年次マッチアップ研修会	平成 28・令和 3 年度採用教員	延 45 名

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・本市では、教員経験年数が 11 年以下の教員が約半数を占めており、優れた教育理念や指導技術の伝承が課題として挙げられる。
- ・マイスター教員等の公開授業や学校訪問研修を活用した授業参観を中心に据えて、実践的指導力の向上を推進することができた。
- ・今後も教員のキャリアに応じて求められる資質を身に付ける研修会を開催するとともに、日常的に指導力向上のための教員同士の学び合いを推進し、同僚性を高める。
- ・ストレスチェックは、90.2%の回答率で、公立学校共済組合全体の 83.5%と比較しても高く、市内教職員の心の健康状態についてほぼ把握することができた。高ストレス者の割合については、組合全体よりも低い結果であった。今後も市内の傾向や高ストレスの要因を捉え、教職員の職場環境改善につなげていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
マイスター教員の任命		マイスター教員を経験した教員数		
基準年度 (令和 5 年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 6 年度(a)	令和 5 年度(b)	(a)－(b)
小学校 56 名 中学校 46 名 計 102 名	小学校 60 名 中学校 50 名 計 110 名	小学校 59 名 中学校 48 名 計 107 名	小学校 56 名 中学校 46 名 計 102 名	小学校 3 名 中学校 2 名 計 5 名

(用語解説)

*3 富山県公立学校の教員等の資質向上のための指標（令和 5 年 10 月改訂）

教員としての職責、経験、適性に応じて資質の向上を図る際の目安として、更に高度な段階を目指す手がかりとして策定されたもの

*4 マイスター教員

本市教員の中から、高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒のために優れた教育活動を実践している教員であり、その優れた実践的指導力等を市内の他の教員に伝授するよう任命された者

ウ スマートスクールの推進

【取組の基本方向】

- ・教職員業務に関するシステム整備を更に推進するとともに、統合型校務支援システム(*6)と学習支援システム等のデータを一体的に活用する等、教員の働き方改革や資質能力を向上させる環境づくりを進めます。

【主な取組状況】

- ・統合型校務支援システムを継続して利用することで校務の効率化・負担軽減を図るとともに、更なる業務支援を検討するため、「A I 採点システム」及び「多言語対応 WEB 連絡帳システム」のトライアルを実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「A I 採点システム」及び「多言語対応WEB連絡帳システム」のトライアルにより、教員の業務の品質向上や負担軽減が見込めることを確認することができ、次年度に本格導入していく。
- ・整備後5年が経過する統合型校務支援システムについて、令和8年度の更新に向けた検討を進めていく。

(用語解説)

*5 スマートスクール

校務系と学習系のシステムが保有するデータを連携・活用し、学習や生徒指導等の教育の質の向上及び学級や学校運営の改善等を図るための仕組み

*6 統合型校務支援システム

教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステム。システムの利用により、校務における業務負担を軽減できることに加え、情報の一元管理及び共有ができるメリットがある。

基本的施策（８）幼児教育の推進

【施策の方向性】

幼児期は、心情・意欲・態度・基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に身近な大人たちからの深い愛情のもと主体的な遊びを通して様々な出会い、関わりあいを経験し、自己肯定感を高め、生きる力の基礎を培うことが大切です。幼児教育の内容の改善・充実を図るとともに、学校及び地域と連携し、幼児教育の質の向上を図るための取組を進めます。

【評価】概ね順調に進んでいる

【主な取組】

ア 幼児教育の充実

- ・幼児期の特性を踏まえた教育の推進

イ 幼保小連携の推進

- ・幼保小の交流活動及び職員同士の相互連携
- ・幼保から小学校への指導要録及び連絡カード送付による情報共有
- ・幼保小接続カリキュラム

ウ 教員等の資質能力の向上

- ・幼保小の教員等の教育・保育活動の意見交換
- ・幼児教育施設訪問研修(*1)の参加
- ・各種県内外研修への参加

エ 認定こども園の設置・推進

- ・教育・保育提供区域(*2)の状況を考慮した幼保連携型認定こども園(*3)への移行・設置

ア 幼児教育の充実

【取組の基本方向】

- ・園生活や遊びを通じ、信頼する大人や友達と関わり、主体的に学ぶことや自己の力を十分に発揮し満足感を味わうことで、幼児期に育みたい資質・能力である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を培います。

【主な取組状況】

- ・子どもの主体的な活動を通し、多様な経験・体験を保障できるカリキュラムを編成し実践・検証しながら、子どもが好奇心や探究心をもって関われる環境づくりを推進した。また、集団生活を通して気持ちや行動の調整、粘り強さ等の非認知能力を育みながら、子ども一人ひとりの望ましい発達を促すため子どもとの関わり方や指導方法を工夫・改善した。
- ・地域ボランティアや高齢者との交流を取り入れた「ふれあい農園づくり」「100歳体操」「お茶教室」など自然体験や文化交流・異年齢間交流事業を積極的に実施するなど、幼児教育の環境づくりを充実した。また、保護者にもその大切さを伝え、家庭での子育てにも取り入れてもらうため、子どもたちが経験を通して様々な事を学ぶ様子の写真等を発信した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・身近な地域社会とのかかわりの希薄化や自然体験の機会の減少が課題となっていることから、地域間交流を図り、様々な経験と体験の機会を設けたことで、子どもの好奇心や

探究心を培うことができた。今後は、地域ボランティア等地域社会の教育力を活用するだけでなく、保育園や幼稚園、認定こども園等（以下、教育・保育施設という）が積極的に地域の行事に参加したり、七夕まつりや読み聞かせ等園のイベントに地域の方をまきこんで地域社会とのふれあいの拠点となるなど地域社会の教育力を高める役割を担うことで、地域社会と教育・保育施設との双方向のネットワークを形成していく必要がある。

イ 幼保小連携の推進

【取組の基本方向】

- ・幼児期から小学校の児童期への円滑な接続のため、幼保小の交流活動においては、できる限り内容の充実を図り、学びのつながりを意識した指導方法や環境づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・小学校教育へ安心して接続できるよう、教育・保育施設と小学校が互いに連携し、その地域性や特性等を考慮しながら、学校行事見学や学校探検等を行った。また、特別な支援が必要な幼児とその保護者には学校生活を見学する機会を設けた。
- ・子どもの学びや生活の基盤を育むためには架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的かつ対話的で深い学びの実現が重要との認識の基に、小学校に入学するまでに子どもたちが身につけてほしい能力や資質の目安を示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を参考に、教育・保育施設と小学校間において、各園・校の年間カリキュラムを持ち寄り、育ちの確認を行った。
- ・教育・保育施設から小学校へ要録（幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録）の写しと保護者が記入した「小学校への連絡カード」を送付し、それらを基に連絡会を開催するなど、幼児の発達状況や支援に関する情報の共有を図った。
- ・教育・保育施設、小学校及び市担当課の担当で協議会を開催し、射水市幼児教育・小学校教育接続ロードマップを作成した。また、取組の一つである架け橋期カリキュラム作成について担当者間で協議した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・年間カリキュラムを持ち寄った話し合いでは、就学時に環境に馴染めず授業中に集中できない児童の現状について討議し、保育を小学校教育の準備期間としてとらえるのではなく、子どもの安心感や居心地の良さを大前提に対応することや学びの連続性を確認できる架け橋期カリキュラムの必要性について共通理解した。
- ・小学校教員や保育士等の子どもに関わる大人が立場の違いを超えて自分事として子ども一人ひとりの多様性に配慮し連携・協働していくことが課題となっている。今後は、幼児期から児童期への教育の流れを意識して幼児教育における教育内容や方法を充実するための小学校教員と保育士等の合同研修会の開催が必要である。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
幼保小の連携を行った幼稚園、保育園等の割合		幼児期から児童期への円滑な接続のため、幼児と小学生との交流や支援が必要な幼児と保護者に学校生活を見学してもらうなどの取組を実施している幼稚園、保育園等の割合 【対象施設】 市立・私立保育園(16 施設、八幡保育園除く)、認定こども園(11 施設)、幼稚園 (1 施設) 【取組内容の例】 ・幼児と小学生による交流 ・保育者と小学校教諭等間の情報交換、相互参加などの交流活動		
基準年度	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 6 年度(a)	令和 5 年度(b)	(a)－(b)
—	80%以上	93%	52%	41%

ウ 教員等の資質能力の向上

【取組の基本方向】

- ・幼児教育に関する知識、専門性を高め、教員等のスキルアップを図るとともに、施設の実情に応じた教育課程の編成、指導内容の創意工夫など質の高い教育・保育の提供に取り組めます。

【主な取組状況】

- ・市内 7 か所の教育・保育施設において幼児教育施設訪問研修を受講した。
- ・幼児教育の専門性を高めるため、「東海北陸保育研究大会」等県内外の研修会に参加した。
- ・誰一人取り残されず全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現を目指し、「特別な配慮を要する児へのかかわりを通して」「外国にルーツをもつ児や保護者へのかかわりの中から」等必要課題の解決を目指した射水市主催の研修を年間 4 回実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・幼児教育施設訪問研修では、保育者が子どもと関わる姿を基に幼児教育スーパーバイザー等から助言を受け、子どもの育ちに関する多面的な気づきや課題を明確にし、個々のレベルアップを図ることができた。開催園の小学校区にある他の園や小学校にも参加を要請し、ともに研修することで幼保小の教員等がそれぞれの立場から、自らの保育観や指導観を発言し意見交換を行い小学校への滑らかな接続の在り方や、学びの連続性について共有できた。
- ・県内外の研修会で学んだ全国の幼児教育の事例や課題、具体的な実践内容を、各園に持ち帰り共有・実践することで、保育士等のスキルアップや幼児教育の内容改善・充実につなげることができた。
- ・射水市主催の「特別な配慮を要する児へのかかわりを通して」「外国にルーツをもつ児や保護者へのかかわりの中から」等の研修を通し、保育者自身の考え方や、これまでの

「当たり前」の価値感が変化し、子どもたちの多様性を尊重した丁寧なかかわりができるようになった。

- ・ 今後は研修内容の情報交換を行い、合同研修会の開催や、公開授業や公開保育の機会を利用して、相互理解を深めていく必要がある。
- ・ 幼児教育の内容等に関する自己評価で自覚した課題等の解決に向け、組織的に対応することを目的とし、園内研修の充実に加え、富山県幼児教育センターの訪問研修の活用、管理職、監督職、中堅職、新任保育士等のキャリアステージに応じた研修を通じ、個々のスキルアップ、ひいては市全体のボトムアップに引き続き取り組む。

(用語解説)

＊1 幼児教育施設訪問研修

富山県幼児教育センターの事業。幼児教育スーパーバイザー・幼児教育アドバイザー、幼児教育推進リーダーが幼児教育施設を訪問し、実践における子どもの具体的な姿や保育者の関わりを基に、園内研修において教育要領・保育指針等を踏まえたアドバイスを行うことで、保育の質の向上や園内研修の充実を図る目的で行われる。

エ 認定こども園の設置・推進

【取組の基本方向】

- ・ 保護者の教育・保育ニーズが多様化している中、そのニーズに対応するため、幼稚園・保育園の認定こども園への移行を推進します。

【主な取組状況】

- ・ 教育・保育提供区域の状況を考慮しながら、幼保連携型認定こども園の設置を推進している。
- ・ 認定こども園未移行園に意向調査を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ 認定こども園への移行に関心を持っている園があることが分かった。移行に関する相談・問合せへの対応や、申し出があれば移行の手続きを進めていく。
- ・ 市立幼稚園の入園児童数は年々減少していることなどから、市立幼稚園の在り方について協議を進める必要がる。

(用語解説)

＊2 教育・保育提供区域

地理的条件・人口・交通事情などを総合的に勘案し、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として、地域の実情に応じて定めるもの。本市では、子ども・子育て支援事業計画において、北西地区（新湊中学校・新湊南部中学校区）、北東地区（射北中学校区）、南西地区（大門中学校区）、南東地区（小杉中学校・小杉南中学校区）の4つの教育・保育提供区域を設定している。

＊3 幼保連携型認定こども園

幼稚園機能と保育所機能の両方の機能をあわせもつ単一の施設として、就学前の子どもに教育・保育を一体と捉え、幼児教育と保育を一貫して提供し、また、地域の全ての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行う機能をもった施設

基本的施策（９）家庭の教育力の向上支援

【施策の方向性】

あったか家族(*1)の啓発や親が子育てについて学ぶ場を充実させる等、健やかに子どもを育てるための活動を支援します。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

ア あたたかな家庭環境づくりの啓発

- ・あったか家族※の周知啓発
- ・家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」の配布・配置
- ・LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポン企画の実施
- ・応援プロジェクトにより作成された啓発作品の活用

イ 子どもの成長段階に応じた「親学び」への支援

- ・いみず親学びスクールの開催（講義型・親子体験型）
- ・子育て井戸端会議の実施
- ・親学び講座の活用・啓発

ア あたたかな家庭環境づくりの啓発

【取組の基本方向】

- ・「家族いっしょに 食事 おしゃべり お手伝い」の3つのポイントを通じて、子どもにとって家庭が安心できる居場所となるよう働きかけます。

【主な取組状況】

- ・テレビ広報いみずやコミュニティバスのデジタルサイネージ等を利用し、これまで作成した啓発動画等を定期的に発信した。
- ・家庭教育リーフレット「あったか家族3つのポイント」を、子育て井戸端会議や親学びスクールにおいて参加者へ配布するとともに、関係部署の窓口に配置した。
- ・アルビス（株）との包括的連携協定事業として、射水市LINE公式アカウントを友だち登録した市内在住の方を対象に、毎月25日の「あったか家族の日」に合わせ、アルビス7店舗において使用できる割引クーポンを配信した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・ケーブルテレビの視聴者やコミュニティバスの利用者へ定期的に情報を発信することで、普段、家庭教育に関する情報に触れる機会の少ない方も含めて、取組の普及・啓発を図ることができた。
- ・LINEを活用した「あったか家族応援！」割引クーポンの配信によって、多くの市民に食を通じた「あったか家族」の啓発を行った。令和7年3月の配信対象者数は12,351人であり、令和6年度中に1,292人増加した。
- ・家庭教育リーフレットの配布及び配置により、食生活や家族の絆を考えるきっかけを提供できた。
- ・引き続き、あったか家族応援ダンス動画のほか、応援標語ショートムービーやイメージソング、ミュージックビデオ等を活用し、あったか家族の周知啓発を図っていく。また、あったか家族応援プロジェクトの応援企業や団体等と連携協力しながら家族との団らんを促進する企画を実施することで協力企業等の拡大につなげていく。

*1 あったか家族

「家族いっしょに 食事 おしゃべり お手伝い」の愛言葉の下で、家族の基本的な生活習慣とコミュニケーションにより実現する子どもが安心できる居場所づくりの取組

イ 子どもの成長段階に応じた「親学び」への支援

【取組の基本方向】

- ・「家庭教育」の重要性の啓発や、発達段階に応じた子どもとの関わり方を学ぶ機会、他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を提供し、子育てに関する悩みを抱える保護者を支援します。

【主な取組状況】

- ・富山大学地域連携推進機構と連携し「いみず親学びスクール」を年5回開催した。専門的な知識を学ぶ「講義型」の講座を2回、家庭内のコミュニケーション力向上を図るため「親子体験型」の講座を3回実施した。
- ・就学時健診時を利用した「子育て井戸端会議」を、家庭教育アドバイザー連絡協議会と共催で、小学校14校において実施した。
- ・「親を学び伝える学習プログラム」を活用した親学び講座(*2)を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・いみず親学びスクールのアンケート調査では、講義型参加者の93%が子育ての知識やポイント、新しい発見を得ることができたと回答した。また、親子体験型では、親子で一緒に体験する時間を確保し、コミュニケーションの大切さを再確認できた。
- ・子育て井戸端会議においては、今後、就学時健診に限らずPTA行事や学校行事がある日を利用して、より多くの保護者が気軽に参加できるよう開催方法を工夫する。
- ・子育て中の保護者を支える家庭教育アドバイザー(*3)については、家庭教育アドバイザー連絡協議会と連携し、新規のアドバイザーの養成や現アドバイザーのスキルアップを支援し、家庭教育力の向上に努める。
- ・子育て井戸端会議のアンケートでは、参加者の92.6%が「(とても)よかった」と回答しており、小学校入学前の悩みや不安などを話し合い、保護者間の交流も図ることができた。
- ・親学び講座は、小・中学校合わせて20校において、入学説明会やPTA行事を利用し34回開催し、延べ2,875人の参加があった。
- ・引き続き、親学びスクールや子育て井戸端会議等を実施し、発達段階に応じた子どもへのかかわり方や知識の習得とともに、他の保護者との交流・ネットワークづくりの機会を提供していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
家庭教育に関する講座・学習会の参加者数		子育て井戸端会議、いみず親学びスクール、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
972人	1,000人	935人	641人	294人

指標名		指標の説明		
親を学び伝える学習プログラムの参加率		市内全小・中学校の児童生徒数のうち「親学び講座」への延べ参加者数の割合		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
16.4%	70.0%	42.5%	29.3%	13.2%

(用語解説)

*2 親学び講座

身近に起こりうる事例を取り上げた「親を学び伝える学習プログラム」の55事例を活用し、親の役割と子どもとの関わり方について、グループワークを通じて学ぶ富山県独自の講座

*3 家庭教育アドバイザー

家庭教育アドバイザー養成講座の受講者によって設立された市家庭教育アドバイザー連絡協議会に加入し、家庭教育力向上や子育て支援のサポート役として活動している者

基本的施策（１０）地域における子どもの成長支援

【施策の方向性】

地域社会全体で教育・子育ての機能を果たすために、子どもが様々な世代の人たちと関わる機会の充実を図ります。

【評価】順調に進んでいる

【主な取組】

- ア 地域での教育の推進と指導者の確保
 - ・地域学校協働活動のための体制の充実
 - ・放課後子ども教室及び土曜学習(*1)の活動支援員の確保
 - ・青少年育成射水市民会議の活動に対する支援
- イ 多世代交流機会の充実
 - ・放課後子ども教室推進事業の実施
 - ・土曜学習推進事業の実施
 - ・社会教育団体の活動に対する支援
- ウ 安全な子どもの居場所の確保
 - ・放課後児童クラブ(*2)の開設
 - ・とやまっ子さんさん広場(*3)の開設
 - ・放課後対策事業運営委員会の開催

ア 地域での教育の推進と指導者の確保

【取組の基本方向】

- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を行うとともに、地域の個別活動の総合化やネットワーク化を図ります。

【主な取組状況】

- ・地域学校協働活動に関する研修会を実施し、地域と学校の連携を深めるとともに、コミュニティ・スクールの運営に対応できるよう、地域の個別活動の総合化やネットワーク化を図った。
- ・「放課後子ども教室」や「土曜学習」においては、県芸術文化協会等の関係団体の協力を得ながら、活動内容の見直しや、新たな活動支援員の掘り起こしに努めるとともに、活動支援員の希望を取りまとめ市内全域で活動できるようマッチングを行った。
- ・青少年育成射水市民会議を組織し青少年育成団体との連携を図っているほか、広報誌の発行、あいさつ運動等、啓発活動を重点的に実施した。
- ・また、研修会を開催し、青少年育成団体の意識向上、育成支援に努めた。
- ・少年育成センターでは、指導員と少年補導委員で街頭巡回活動を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・地域と学校の連携を深めるために、地域学校協働活動の研修会を継続して実施し、事業の共通認識及び周知を行う。
- ・コミュニティ・スクールの推進を図るため、地域学校協働本部（ネットワーク）の体制の充実を図る。
- ・青少年育成団体がより効果的に活動できるよう更なる連携強化を図っていくとともにこれらの団体の育成を支援する。

- ・少年育成センターの指導員と少年補導委員による年間を通じた街頭巡回活動により、安全安心な地域づくりに貢献した。巡回活動における声かけや補導事案が減少したことから令和6年度末をもって少年育成センターは廃止し、時代にあった青少年育成活動を推進していく。

(用語解説)

※1 放課後子ども教室・土曜学習

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行っている。また、子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域などの協力を得て様々な体験活動を行っている。

イ 多世代交流機会の充実

【取組の基本方向】

- ・子どもが地域住民と、又は子ども同士で交流する機会を提供しながら、郷土の自然や伝統芸能等を活用した体験活動や交流を促進し、心豊かな子どもの成長を育みます。

【主な取組状況】

- ・地域の多様な方々の参画を得て、放課後子ども教室推進事業（全15小学校区）と土曜学習推進事業（5小学校区）併せて全43サークルを実施した。

(主な活動内容)

- 伝統芸能サークル（曳山囃子、民舞、箏）
- 文化活動サークル（茶道、お花、音楽）
- スポーツサークル（バドミントン、スナッグゴルフ、フラダンス）
- 学習活動サークル（漢字、算数等）
- ・富山大学ダンスサークルの学生や県芸術文化協会の協力を得ながら、既存のサークルにゲストティチャーを招くなど、活動内容の充実と指導者の確保に努めた。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・放課後子ども教室、土曜学習ともに、参加者延べ人数が昨年度から増加しており、地域の方々や異学年との交流を図りながら勉強やスポーツ、文化活動等を行うことで、学校や家庭ではできないような貴重な体験ができるとともに、安全で心身ともに健やかな成長に向けた環境づくりとなった。
- ・引き続き、放課後児童クラブや放課後子ども教室、土曜学習に通う児童同士が同一の活動プログラムに参加できる体制や運営に係る課題について、放課後対策事業運営委員会において協議し情報共有を図る。
- ・また、より多くの子どもが有意義な放課後や土曜日を過ごせるように、サークル活動の内容を見直ししながら、放課後の活動の充実に努める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
放課後子ども教室等の参加率		放課後子ども教室及び土曜学習推進事業に参加する小学生の割合		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
14.0%	20.0%	16.9%	16.1%	0.8%

ウ 安全な子どもの居場所の確保

【取組の基本方向】

- ・核家族化や親の共働きにより、放課後に児童が孤立せず、安全に過ごすことができる場所を整え、継続した児童の居場所を確保します。

【主な取組状況】

- ・23学級の「放課後児童クラブ」を開設した。
- ・9か所の「とやまっ子さんさん広場」の運営を支援した。
- ・運営に必要な人材の確保のため、広報誌に支援員募集を周知するなど、安定した放課後児童クラブ運営のための取組を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・放課後児童支援員は、採用募集の際には市広報への掲載に協力するなど、運営に必要な人材の確保を支援することで、年間を通した放課後児童クラブの開級の継続につなげた。
- ・放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場においては、運営団体とも連携しながら、家庭に代わる生活の場や地域の子どもたちが放課後に交流できる居場所づくりの充実を図った。
- ・放課後児童クラブ等のニーズに対応できるよう継続して児童の居場所確保に努める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
放課後児童クラブの開設クラブ数		放課後児童クラブを開設運営するクラブ数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
23 か所	24 か所	23 か所	23 か所	0 か所

指標名		指標の説明		
さんさん広場の開設数		さんさん広場を開設運営する箇所数		
基準年度 (令和5年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
9 か所	10 か所	9 か所	9 か所	0 か所

(用語解説)

*2 放課後児童クラブ

労働等で昼間に保護者が不在となる家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場として小学校の余裕教室等を活用し開設することで、放課後及び夏休み等の学校休業日の安全・安心な居場所を確保し、県認定資格研修を修了した支援員により適切な遊びや指導を行うとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。

また、地域の方々の協力を得て、学習、スポーツ、文化活動など、様々な体験活動を行っている。

*3 とやまっ子さんさん広場

地域振興会やNPO法人等が実施主体となり、地域の子どもたちが放課後に交流できる居場所づくりとしてコミュニティセンターや公民館等の施設を活用し開設している。世話人の資格は不要で、地域の方々やボランティアなどが子どもたちの見守りやお世話をしている。

基本的施策（１１）生涯学習活動の推進

【施策の方向性】

多様化するライフスタイルやニーズに応じた生涯学習活動の在り方を検討するとともに、地域資源を活用した学習機会の充実を図ります。

【評価】概ね順調に進んでいる

【主な取組】

ア ニーズに応じた生涯学習機会の充実

- ・地域の要望や特色を生かした講座、学級の開催
- ・コミュニティセンター(*1)を中心とした活動の推進
- ・生涯学習推進委員への支援
- ・「学び通帳」事業の実施
- ・学びの成果発表や活躍の場の提供
- ・市内の高等教育機関等との連携

イ 郷土について学ぶ機会の充実

- ・乳幼児学級、青少年学級の開催
- ・地域と連携した情報発信

ウ 生涯学習の新たな在り方の検討・推進

- ・生涯学習フェスティバル及び作品展の開催
- ・地域の学習を充実させる人材の育成
- ・県公民館連合会主催の研修会、発表会への参加
- ・デジタル技術を活用した生涯学習活動の検討

エ 図書館機能の充実

- ・図書館情報の積極的な発信
- ・蔵書の充実
- ・子どもの読書の推進
- ・図書館ボランティアとの相互協力

ア ニーズに応じた生涯学習機会の充実

【取組の基本方向】

- ・身近な地域のニーズや地域の人・ものといった資源を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開します。さらに、各種講座で学習した地域の人が郷土についての学習や地域づくり等において活躍することで、学びの成果が地域へ還元されることを目指します。また、関係機関・団体と連携し、幅広い年代の参加につながる新たな学びの場の創出に努めます。

【主な取組状況】

- ・「身近な地域のニーズ」や「地域の人・ものといった資源」を的確に把握し、有効に活用した学習活動を展開できる市内全27地区の地域振興会に対し、「生涯学習活動事業」を委託し、それぞれの地域特性を生かした学習機会の提供に努めた。
- ・各地域振興会からの推薦を受け、各地域における生涯学習活動の企画等を担う推進委員を委嘱し、事例研修や情報共有の場を提供しながら人材育成に努めた。
- ・各地域で実施されている学級・講座等の生涯学習事業への参加記録に応じて学び特典が受け取れる「学び通帳」の記録方法や特典を工夫するなど事業の定着を図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・身近に学びの環境があることを生かし、30代・40代の年齢層も含めた幅広い年代の参加促進について検討する必要がある。
- ・地区コミュニティセンターを核に、「生涯学習」、「青少年」、「高齢者」、「女性」など様々な分野の学級・講座を開設し、地域の特色を生かした生涯学習活動を促進するため、引き続き、各地域のニーズを把握し、さらに魅力的な事業を企画できるよう、各地区生涯学習推進委員等への情報提供や研修機会の充実に努める。
- ・学校法人浦山学園との包括連携協定に基づき、富山福祉短期大学で実施されるリカレント教育や、社会人を対象とした公開講座について、募集や周知に協力するなど、市内高等教育機関等の生涯学習に関わる事業提案に対し、積極的に情報交換・協力をを行う。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
生涯学習講座の年間延べ受講者数		コミュニティセンター27館で実施した生涯学習事業の合計延べ受講者数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
24,291人	40,000人	32,891人	33,061人	△170人

(用語解説)

※1 コミュニティセンター

公民館における生涯学習施設としての機能だけでなく、地域づくり活動、地域住民の交流活動を行う場として市内全地区27か所に設置されている施設

イ 郷土について学ぶ機会の充実

【取組の基本方向】

- ・地域が一体となって、郷土の自然や歴史、くらし、産業等を学び、親しむ機会の充実を図り、郷土に対する誇りと愛着を育む取組を推進します。
- ・幼少期から、郷土の文化等に触れ合える機会を提供し、郷土を学び楽しむ環境づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・各地域において、様々な団体の協力を得ながら、地域の状況に応じた学級・講座の開設をしている。
- ・地域における生涯学習事業では、一般教養講座による生涯学習活動だけでなく、各地域の特色を生かしながら、乳幼児期の家庭教育、青少年を対象とした学習や体験活動についても取り組み、ふるさと探検や生き物との触れ合い、のじた、年中行事など、幼少期から郷土の文化等に触れ合える機会を提供した。
- ・多くの方々に地域の学習活動を知ってもらい、活動に参加してもらう取組が重要であることから、各コミュニティセンターに報道機関への積極的な情報発信を促した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・開催回数が昨年度から増加した。
- ・引き続き、地域における生涯学習活動について、機会を捉えて幼少期から郷土の文化等

に触れ合いながら、学習や体験活動に取り組む。また、市広報への掲載や報道機関への取材依頼等の情報発信に努める。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
生涯学習事業の年間延べ開催回数		コミュニティセンター27館で開催した生涯学習事業の合計延べ開催回数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
949回	1,000回	1,046回	986回	60回

ウ 生涯学習の新たな在り方の検討・推進

【取組の基本方向】

- ・市内各地の魅力や問題点等の情報を共有しながら、地域の人材を確保し、担当職員の資質向上や事業内容の充実を図ります。
- ・感染症の拡大等にも影響を受けない、これからの生涯学習活動の在り方について検討します。

【主な取組状況】

- ・地域における生涯学習活動の発表の場として、市内生涯学習関係者や市民を対象とした「射水市生涯学習フェスティバル及び生涯学習作品展」を開催した。
- ・フェスティバルでは、各地域が子どもたちのフラダンス、よさこい演舞などの舞台発表を行い、日頃実践している活動の成果の発表や、(公財)花と緑の銀行講師の島道雄氏による花壇作り実例紹介や寄せ植えワンポイントレッスンを中心とした講演を行った。
- ・県内の公民館関係者が一堂に集う、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し交流を推進した。
- ・放課後子ども教室の活動支援員にアンケート調査を行い、講師として生涯学習事業等に参加できる人材の登録制度を推進した。
- ・生涯学習推進委員やコミュニティセンター職員を対象として、事例研修とともに、委員や職員同士が交流し情報共有できる場づくりとして、「つなぐ会」を開催した。
- ・「つなぐ会」では、2つのコミュニティセンターから生涯学習事業で普段から取り組んでいる事例の発表を行い、成功例から学んだことや地域の課題などの情報交換を行うことで、推進委員や職員の資質向上及びネットワークづくりを図った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・射水市生涯学習フェスティバル及び生涯学習作品展では合計223人の方が来場された。来場者からは「出展作品が多種多様で見ごたえがあり勉強になった」との意見が寄せられた。
- ・地域間の交流が生まれる発表の場を継続させるため、「生涯学習フェスティバル及び生涯学習作品展」が今まで以上に魅力ある場となるよう内容の充実を努める。
- ・市内各地の魅力や問題点などの情報を共有することで、地域人材を確保しながら、担当職員の資質向上や事業内容の充実につながるよう、研修の充実を図る。
- ・引き続き、富山県公民館連合会主催の研修会・発表会に積極的に参加し、交流を推進する。
- ・地域の生涯学習活動の受講者に対し、放課後子ども教室等の活動推進員の登録制度を紹介し、希望する教室とのマッチングを図る。

工 図書館機能の充実

【取組の基本方向】

- ・赤ちゃんからご高齢の方まで全ての世代の市民に求められる資料を提供できる場として学校・家庭・地域に向けて図書館資料や図書館企画の情報を発信し、市民の「知りたい」、「学びたい」気持ちを支援します。

【主な取組状況】

- ・「図書館ホームページ」を毎週2回更新し、図書館の利用に係る分かりやすく詳細な説明を加えた。毎月発行の「図書館だより」には、各館の情報や新着図書の内容の他、企画図書展・子ども会・市民ギャラリーのお知らせを掲載するなど、積極的に発信した。
- ・利用者ニーズを的確に踏まえながら計画的な図書の購入、除籍を行った。定期購読雑誌は随時、購読する雑誌の見直しを行ない、大活字本は定期的に購入した。また、外国語の絵本やSDGs、防災など、時事に関係する図書の購入に努めた。
- ・幼い時から本や図書館に親しみを感じられるよう、乳幼児が絵本や物語に触れ合える「読み聞かせ会」や「子ども会」を毎週土曜日に開催した。図書館司書が選ぶ推し絵本「よむぞうくん通信」を季節ごとに発行した。また、子ども会で読み聞かせボランティアの方が使用した絵本を紹介した年間リストを配置するとともに、図書館ホームページにも掲載した。
- ・図書館ボランティアによる「子ども会」や「水無月コンサート」「本のリサイクル市」の開催日は、家族連れ利用者などが多く来館し賑わいを見せているが、ボランティアの拡大については幅広い世代へのアピールが課題となっており、継続的に活動内容や活動計画を情報発信していくことが求められる。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・令和6年度は、貸出者総数102,291人（前年度100,722人）、貸出冊数合計427,266冊（前年度425,492冊）、市民1人当たりの貸出冊数4.8冊（前年度4.7冊）となり、前年度より増加した。
- ・継続して、良書の収集に努めるとともに、また相互貸借など県内外の図書館との連携により、読みたい本が少しでも早く手元に届くよう、利用者の気持ちに寄り添った喜ばれる図書館づくりを推進する。
- ・子ども読書の推進について、読書のたのしさを目と耳でふれてもらうために「よむぞうくん通信」や「子ども会」を継続しながら、小学校高学年以上の児童や中学生などには、図書館で学習する際にあわせて本を手にとってもらうための工夫をする。また、音読や拡大文字が自由に調節できる電子図書館の導入検討を進め、障がいのある子どもや外国にルーツのある子どもたちにも読書に親しむことができる図書館づくりを推進する。
- ・図書館ボランティアの高齢化が進んでいるため、次の世代へのアピールや話題作りが課題となっており、継続的に活動内容や活動計画を情報発信していくことが求められる。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
市民 1 人当たりの図書貸出冊数		図書館で 1 年間に市民 1 人当たりが借りた図書冊数		
基準年度 (令和 4 年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 6 年度(a)	令和 5 年度(b)	(a)－(b)
4.9 冊	6.3 冊	4.8 冊	4.7 冊	0.1 冊

指標名		指標の説明		
子ども会の開催回数		図書館（4 館）で 1 年間に開催する子ども会の開催回数		
基準年度 (令和 4 年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 6 年度(a)	令和 5 年度(b)	(a)－(b)
118 回	150 回	144 回	135 回	9 回

指標名		指標の説明		
図書館ボランティアの登録者数		図書館（4 館）でボランティア活動する人の登録者数 (リサイクル本・子ども会・新聞記事)		
基準年度 (令和 4 年度)	目 標	実 績		増 減
	令和 10 年度	令和 6 年度(a)	令和 5 年度(b)	(a)－(b)
35 人	50 人	38 人	36 人	2 人

基本的施策（１２）文化財の保存と活用

【施策の方向性】

市民が心豊かに潤いのある生活を送り、郷土への愛着と誇りを育めるよう、地域の宝である文化資源を保存・継承し、まちづくりへの活用に取り組みます。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

ア 文化財(*1)の保存・継承

- ・国重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画及び修理事業計画の策定
- ・国重要文化財「石黒信由関係資料」保存修理事業の実施
- ・文化財の保存と活用への支援
- ・古文書の整理や地域の歴史、民俗、文化等に関わる現地調査の実施

イ 文化財の活用と積極的な発信

- ・埋蔵文化財センターにおいて、発掘調査成果や出土遺物の展示公開及び市民ニーズを捉えた体験教室等の実施
- ・新湊博物館における地域ゆかりの歴史資料及び美術資料等を活用した企画展等の実施や情報発信の向上

ウ 文化資源・伝統文化の保存・継承・活用

- ・指定文化財等の解説板設置や刊行物発刊及び情報デジタル化の推進
- ・指定文化財の所有者や文化財保護団体への計画的、継続的な支援
- ・新湊博物館等において、企画展に伴う講演会・出前講座や機会を捉えた体験学習等の実施

ア 文化財の保存・継承

【取組の基本方向】

- ・文化財を適切に次代へ継承するため、各種文化財の調査・研究のほか、修理を必要とする文化財の保存修理を行います。

【主な取組状況】

- ・重要無形民俗文化財「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画の作成を支援するとともに、用具等修理事業の計画作成を進めた。
- ・恒久的な保存のため、重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に取り組んだ。
- ・国・県・市指定史跡の維持管理、市内文化財の所有者・管理者・保護団体への支援に加え、天然記念物や曳山車の保存修理事業を実施し、文化財の適切な保存継承を図った。
- ・能登半島地震による文化財等建造物の被害状況調査を継続し、復旧支援を行った。
- ・「柴屋文書」、「片口屋文書」などの古文書の整理のほか、地域の歴史、民俗、文化等に関する調査を行った。
- ・作道地区県営ほ場整備事業をはじめとする各種開発事業に先立ち、埋蔵文化財の所在確認のための試掘確認調査等を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」保存活用計画の完成により、行事の関連団体を含め、地域全体で保存活用を図る意識の醸成につながった。

- ・国指定重要文化財「石黒信由関係資料」の保存修理事業に対して助成を行い、文書記録類25点、地図類29点、合計54点の保存修理が完了した。
- ・富山県指定天然記念物「日の宮社叢」の維持管理に対し助成を行ったほか、市指定有形民俗文化財「放生津八幡宮祭り曳山車」新町曳山幔幕新調及び四十物町曳山の修理に対して助成を行い、文化財としての価値の維持と文化財保護意識の高揚を図ることができた。今後も、修理への助成や指導・助言等、文化財所有者等への支援に努める。
- ・「文化財ドクター派遣事業」の支援を受け、能登半島地震による文化財等建造物の被害状況調査（2次調査50件、3次調査5件）を実施した。また、復旧に要する経費も高額となるため、文化庁による災害復旧支援ファンド事業への申請事務のサポート等、文化財所有者が行う復旧の取組を支援した。
- ・能登半島地震で被災した市内の文化財修理に対して助成を行い、県指定文化財2点（彫刻）及び市指定文化財2点（彫刻）の修理が完了した。
- ・富山県の文化財防災に関する専門家会議に参加し、専門家からの文化財防災と災害復旧に関する指導・助言や、各自治体での取組について情報共有が図られた。
- ・文化財防火デーの取組として、射水消防による文化財保管施設等の立入検査と防火指導を9か所で実施した。翁徳寺及び六渡寺日枝神社では、関係者や地域住民も参加して消防訓練を実施し、文化財の防火・防災意識の高揚を図った。
- ・文化財保護の担い手である地域住民の減少が進み、防火・防災体制の維持等が課題となっていることから、今後も、文化財防災への普及啓発とともに、国・県や文化財防災の専門家との連携を図り、文化財被害の早期把握と復旧支援に努める。
- ・新湊博物館に新たに寄附された資料は2件、寄託された資料は2件であった。
- ・平成28年から取り組んできた柴屋文書の整理が完了した。
- ・富山県教育委員会が実施する「富山県郷土食調査」に協力し、市内の漁村・農村・中山間地において9件の特色ある郷土食に関する聞き取り調査を実施した。文化財を適切に次代へ継承するため、今後も、長期的な視点で各種文化財の価値の把握のための調査・研究に取り組んでいく。
- ・市内各地の埋蔵文化財包蔵地において、試掘確認調査を15件、工事立会調査を17件実施し、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整を図った。今後も、ほ場整備事業等の大型開発事業が計画されているため、専門知識と技術を有する職員及び整理作業員を確保し、調査体制を維持していく。

〔文化財の指定状況〕

〔単位 件〕

区別	種別	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物			7		7
	美術工芸品	絵画	2	4		6
		彫刻	5	27		32
		工芸品	3	7		10
		書籍・典籍・古文書		18		18
		歴史資料	1	1	1	3
民俗文化財	有形民俗文化財			11		11
	無形民俗文化財	2	3	5		10
記念物	史跡	2	4	20		26
	名勝			3		3
	天然記念物		5	5		10
登録有形文化財	建造物				14	14
合 計		5	23	108	14	150

（用語解説）

＊1 文化財

長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産。有形や無形のもの等様々あり、建造物や史跡、美術工芸品、考古資料等に限らず、民俗行事、動植物等も含まれる。

イ 文化財の活用と積極的な発信

【取組の基本方向】

- ・市民ニーズを捉えつつ、特色ある地域の歴史や文化財の価値の周知を図るため、工夫を凝らした展示や体験イベントを企画し、積極的な情報発信に努めます。

【主な取組状況】

- ・埋蔵文化財の保存活用と調査研究の充実に資するため、射水市埋蔵文化財センターにおいて、市内遺跡出土品や発掘調査成果を展示公開した。また、地域のイベント等と連携した勾玉づくりをはじめとする体験教室を開催したほか、小学校児童への展示解説や高等学校への出前講座を実施した。
- ・市所蔵文化財写真データの提供や発掘調査出土品の貸し出し等、市内文化財の積極的な公開活用に努めた。
- ・新湊博物館が管理する歴史的資料およびデジタルデータを他館や出版社等へ貸出したほか、インターネットやSNSを通じて広く情報発信に努めるとともに、企画展にちなんだワークショップを開催した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・射水市埋蔵文化財センターにおいて、「鰻絵と千本桜祭り」、「下条川みこし祭り」、「旧北陸道アート in 小杉」とタイアップして勾玉・鏡づくり等の体験教室（計12回、延参加者105人）を開催したほか、小杉小学校児童の見学受け入れや、小杉高校への出前講座など、幅広い世代の方が地域の歴史や埋蔵文化財に触れる機会の確保に努めた。今後も、市民ニーズを捉え、工夫を凝らした展示や体験イベント等を企画する。

- ・毎日書道展北陸展（赤田Ⅰ遺跡出土墨書土器）への遺跡出土品貸し出しの他、企業・団体・個人刊行物への写真データ提供等、文化財の県内外での公開・活用を図った。
- ・新湊博物館において、地元の若手現代アート作家の企画展「川越ゆりえ」を開催したほか、科学に主軸を置いた企画展「天空」では、素粒子などについて、難しいことをわかりやすく伝える工夫を行った。また、企画展にちなんだワークショップ等を11回開催したところ、若年層、リピーターの増加につながった。

【新湊博物館企画展】

展覧会名	期 間	入館者数
郷倉千靱・和子創作のいずみ	2月16日～4月21日（55日間） ※入館者数は4月1日から（18日間）	250人
とやまの平安時代	4月26日（金）～7月7日（日）63日間	1,561人
川越ゆりえ展	7月12日（金）～9月16日（日）58日間	1,747人
I♡ワン・ニャン展	9月20日（金）～11月24日（日）57日間	1,419人
かわいい展	11月29日（金） ～令和7年2月9日（日）56日間	710人
天空展	2月14日（金）～3月31日（日）56日間 ※入館者数は3月31日まで（39日間）	851人

ウ 文化資源・伝統文化の保存・継承・活用

【取組の基本方向】

- ・個性豊かな地域の文化資源・伝統文化の保存・継承・活用に取り組みながら、市民の文化財に対する理解を深め、文化財保護意識の醸成を図ります。

【主な取組状況】

- ・文化財解説版の設置及び市内遺跡の発掘調査報告書や無形民俗文化財のリーフレットを刊行した。
- ・射水市埋蔵文化財センターにおいて、地域のイベント等と連携した体験教室を開催したほか、小学校児童への展示解説や高等学校への出前講座を実施した。
- ・企画展「I♡ワン・ニャン」では、飼い主と盲導犬や警察犬による講演会及びデモンストラクションを開催した。
- ・測量庭園を親しみやすくりニューアルし、愛称を「はかろっと広場」とし、日本初の「光を感じる日時計」を設置した。
- ・とやま呉西圏域連携事業「歴史文化の学び交流事業」により、呉西圏域自治体間での歴史文化をテーマとした交流講座を開催した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・国登録有形文化財「吉田家住宅」の解説板を設置し、現地において文化財の普及啓発を図った。また、『射水市内遺跡発掘調査報告17』や市指定無形民俗文化財「黒河夜高祭」のリーフレットを刊行し、各地の図書館や文化財関連施設、市内小・中・高等学校等へ配布するとともに、「全国文化財総覧」や射水市ホームページにも掲載し、調査成果の公開と文化財のPRを図った。今後も、文化財の情報を市内外へ広く発信するため、刊行物の発刊や現地への解説板設置、文化財情報等のデジタル化を推進する。

- ・全国山・鉾・屋台保存連合会総会（長浜市）、富山県山（車）・鉾・屋台・行燈祭交流会議（砺波市）、全国史跡整備市町村協議会北信越地区協議会総会（坂井市）に参加し、文化財保存活用の課題と取組について学ぶとともに、文化財保護団体間での交流と連携の促進が図られた。今後も、文化財保存継承に対する市民の理解と協力を得るため、保存とのバランスを図りながら、個性豊かな文化財の一層の活用を推進する。
- ・新湊博物館において、歴史・現代アート・科学などを幅広いテーマで展示を行い、多様なニーズへの対応に努めた。また、光を感じる日時計の設置や、歩いて距離を測ったり、面積と距離を体験できるコーナーを設けたりするなど、難しいことを楽しく学べることをコンセプトとして、測量庭園をリニューアルした。
- ・とやま呉西圏域連携事業「歴史文化の学び交流事業」において、砺波市との学芸員の相互派遣による市民向けの講座を開催することで、歴史文化の相互理解が促進され、文化財や伝統文化保存継承意識の一層の向上を図ることができた。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
指定文化財及び登録有形文化財の件数		国・県・市のいずれかの指定に該当した文化財数と国の登録文化財として原簿登録した文化財数の合計		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
146 件	147 件	150 件	150 件	0 件

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
新湊博物館入館者数		新湊博物館の年間入館者数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
6,581 人	8,500 人	6,538 人	5,586 人	952 人

基本的施策（１３）スポーツ・レクリエーションの推進

【施策の方向性】

市民がライフスタイルに応じて、スポーツ活動に参画できるよう、スポーツに親しむことができる環境の整備と充実を図るとともに、全国大会などで活躍できる選手の育成強化のための支援を行います。

【評価】 順調に進んでいる

【主な取組】

ア 各種スポーツ団体の活動支援

- ・スポーツ参加の機会づくり

イ 施設の充実、利用促進

- ・スポーツ施設の適切な管理運営と機能強化
- ・スポーツ施設の適正配置
- ・スポーツ施設を活用した地域活性化

ウ スポーツを支える指導者の育成・確保

- ・スポーツを支える人材育成

エ 選手の育成強化

- ・トップアスリートの育成強化

ア 各種スポーツ団体の活動支援

【取組の基本方向】

- ・市民体育大会やスポーツイベント、総合型地域スポーツクラブによる教室の開催などを通して、市民の健康体力づくり及びレクリエーションの普及に努めるなど、スポーツに親しむ機会づくりを推進します。

【主な取組状況】

- ・市内５つの総合型地域スポーツクラブが(*1)が、市内主要体育館を主な活動拠点として市民にスポーツ・レクリエーション機会を提供した。
(クラブ登録会員数４,５１０人、２４７教室)令和７年３月末現在
- ・第１９回射水市民体育大会の開催
- ・スポーツ推進委員協議会が民間企業と連携し「射水市おとなのスポーツテストデー」を開催し、子どもから高齢者の方２００名以上が参加した。
- ・地域おこし協力隊（スポーツ推進コーディネーター）が、アランマーレ富山のパブリックビューイングの実施や、親子で遊びながらできる簡単で楽しいトレーニングを紹介した。
- ・アルビス小杉体育センターにおいて、日本ハンドボールリーグ公式戦（ホーム戦）が９試合開催された。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・総合型地域スポーツクラブによる教室やイベントの開催等により、高度化・多様化するスポーツニーズへの対応に努めた。しかしながら、クラブの認知度は高いとは言えない状況であるため、より一層の認知度向上に努める。
- ・富山マラソン２０２４では、フルマラソン、ジョギングの部を合わせて１４,０００人を超

えるランナーが参加され、参加者アンケートより市民一体となった応援について評価をいただいている。今後は、市内宿泊施設の情報発信を充実させるなど関係機関とのさらなる連携に取り組む。

- ・（公財）射水市スポーツ協会と連携しながら、各競技団体やスポーツクラブが実施する大会やイベントを支援した。総合型地域スポーツクラブを始め、住民、スポーツ関係団体、企業や大学、行政がさらに連携し特色あるスポーツ環境づくりを推進する。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
総合型地域スポーツクラブ 会員加入率		クラブ入会者数／射水市人口		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
4.6%	5.0%	5.0%	4.9%	0.1%

(用語解説)

＊1 総合型地域スポーツクラブ

人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴をもち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

イ 施設の充実、利用促進

【取組の基本方向】

- ・スポーツ施設については、安全・安心に利用できるよう引き続き、適正な維持管理に努めるとともに施設稼働率を高め、大規模な大会や合宿誘致などを通して地域経済の活性化につなげます。また、今後の人口減少を見据えるとともに、スポーツ活動場所の確保に留意しながら施設の適正配置に取り組みます。

【主な取組状況】

- ・能登半島地震により被害を受けたオリバースポーツフィールド射水の早期再開に向け、復旧工事を実施した。
- ・海竜スポーツランドの屋上防水補修工事、アルビス小杉総合体育センターALCパネル改修工事等、体育施設の改修や修繕等を実施した。
- ・主要体育館の在り方の検討のため、公共施設予約管理システムから主要体育館の利用状況及び稼働状況の集計・分析を行った。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・オリバースポーツフィールド射水の人工芝フィールド供用再開後は、施設の利用促進に努めるとともに、周辺の賑わい創出に努める。
- ・体育施設の改修や修繕等を実施し、施設の機能強化と安全な利用のための整備推進に努める。

- ・市、スポーツ関係団体、民間企業等が一体となり、スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進していく組織（地域スポーツコミッション）について調査・検討していく。
- ・主要体育館２館（新湊総合体育館、小杉総合体育センター）の施設・整備の方向性を策定し、集約した拠点型体育館として大規模改修を行う。その他の４主要体育館については、大規模改修が終了するまで使用を継続し、集約や民間参入の可能性を調査・検討するなど適正配置に取り組む。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
フットボールセンター利用者数		フットボールセンターの利用者数		
基準年度 (令和４年度)	目 標	実 績		増 減
	令和１０年度	令和６年度(a)	令和５年度(b)	(a)－(b)
66,814 人	75,000 人	13,989 人	76,696 人	△62,707 人

ウ スポーツを支える指導者の育成・確保

【取組の基本方向】

- ・学校部活動の地域展開の動きなど、今後、スポーツ活動が多様化・高度化することが想定されることから、これに対応できる指導者の養成を図ります。

【主な取組状況】

- ・市内５つの総合型地域スポーツクラブ（いみずＳＣネット）の研修会として、「モルック指導者講習会」を実施した。
- ・市スポーツ少年団の育成事業としてアランマーレアスレティックトレーナーによるスポーツセミナーを開催し、怪我予防のトレーニングについて学んだ。
- ・市、市教育委員会、（公財）射水市スポーツ協会並びに市スポーツ少年団による表彰を実施した。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「いみずＳＣネット研修会」において、クラブや地域の課題及び情報を共有したことにより、組織の連携強化が図られた。
- ・総合型地域スポーツクラブをはじめ、県、県スポーツ協会等と連携し、競技協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等における質の高い指導者やボランティアの育成と支援を図っていく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
スポーツ指導者数		（公財）日本スポーツ協会に登録している市内の公認スポーツ指導者数		
基準年度 (令和４年度)	目 標	実 績		増 減
	令和１０年度	令和６年度(a)	令和５年度(b)	(a)－(b)
199 人	220 人	241 人	261 人	△20 人

エ 選手の育成強化

【取組の基本方向】

- ・トップアスリートの育成を図るため、選手の競技力向上を行う競技団体等に対して支援するとともに優秀な指導者の確保に努めます。

【主な取組状況】

- ・有名指導者・選手による高い技術や人柄に触れる機会である「第15回スポーツひのまるキッズ北信越柔道大会」の開催を支援した。
- ・国際大会や全国大会に出場する選手・監督への激励金並びに成績優秀者への褒賞金を交付した。
- ・第54回全国中学校相撲選手権大会が開催され、全国から選手や監督など約450人が参加した。
- ・アルビス小杉体育センターにおいて、日本ハンドボールリーグ公式戦（ホーム戦）が9試合開催された。

【主な成果・課題及び今後の方向性】

- ・「スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会」は、親子の絆を深めながら、児童の交流や競技技術の向上が図られており、過去最多となる560組のエントリーがあった。
- ・アルビス小杉総合体育センターにおいて日本ハンドボールリーグ公式戦が9試合開催され、プロスポーツの試合を身近で観戦する機会となった。
- ・大会の誘致や開催支援に取り組み、トップアスリートとふれあえる環境づくりを推進していく。

【指標に対する進捗状況】

指標名		指標の説明		
全国大会等の出場選手率		(国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、高校総体) 射水市選手数／富山県選手数		
基準年度 (令和4年度)	目 標	実 績		増 減
	令和10年度	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
13.4%	15.0%	8.2%	10.9%	△2.7%

※ 指標の説明変更有

- ・国体は2024年に国民スポーツ大会に名称変更
- ・全国中学校体育大会は、令和5年度よりクラブでの参加が増加し中体連で射水市の人数の把握ができないため削除

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、教育長及び教育委員4名が教育に関する一般方針の決定、教育に関する規則等の制定、その他重要な事項の決定等、様々な議題について審議している。
令和6年度の会議の開催内容は次のとおりである。

4月定例会（4月23日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・総務文教常任委員会（4月18日）の開催状況について ・令和6年4月射水市議会臨時会会期日程（案）について ・射水市立片口小学校プール改築（建築主体）工事請負契約について
協 議 事 項	・指定管理者の名称等の変更について
報 告 事 項	・令和6年度教育委員会所管事項及び主要事業について ・小・中学校児童生徒（見込）数について ・社会教育委員の委嘱について ・令和6年度孫とおでかけ支援事業について ・「海老江加茂社祭曳山行事」のリーフレットが完成しました！ ・令和6年度射水市教育センター事業計画について

5月定例会（5月22日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和6年6月射水市議会定例会会期日程（案）について ・令和6年6月一般会計補正予算（案）について ・射水市学校給食センター条例の一部改正について
協 議 事 項	・令和7年度使用射水市立中学校教科用図書の採択について（諮問）
報 告 事 項	・射水市「二十歳のつどい」の開催日時について ・孫とお出かけ支援事業の利用対象者について ・フットボールセンター復旧工事について

6月定例会（6月21日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・令和6年6月市議会定例会開催状況について
協 議 事 項	・教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について（令和5年度分）
報 告 事 項	・令和7年射水市重点事業について ・第7回学校部活動在り方検討会 会議概要 ・令和6年度射水市教育行政要覧 ・射水市スポーツ推進審議会委員の任命について ・「川越ゆりえ展－心の虫たち－」を開催します！ ・令和6年度教育研修会（オンライン研修）実施要項（案） ・令和6年度射水市マイスター教員事業について ・令和6年度「学び高め合う集団づくり支援事業」について ・小学校におけるプログラミング教育推進事業について

7月定例会（7月31日）

項 目	案 件
議 案	・ 令和7年度使用教科用図書の採択について
協 議 事 項	・ 教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について（令和5年度分） ・ 射水市立放生津小学校と新湊小学校の新設統合について
報 告 事 項	・ 「射水市イングリッシュ・キャンプ」を開催します ・ 令和6年度第1回射水市図書館協議会の開催について ・ 新湊博物館測量庭園について

8月定例会（8月22日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・ 令和6年9月射水市議会定例会会期日程（案）について ・ 令和6年9月一般会計補正予算（案）について ・ 射水市立学校設置条例の一部改正について ・ 射水市フットボールセンター災害復旧工事請負契約について
報 告 事 項	・ 放生津小学校と新湊小学校の新設統合について ・ 休日の学校部活動の地域移行のモデル事業について ・ 射水市社会教育委員会議の概要について ・ 射水市スポーツ推進審議会の概要について

9月臨時会（9月4日）

項 目	案 件
協 議 事 項	・ 射水市立放生津小学校と新湊小学校の新設統合について
報 告 事 項	・ 射水市立学校設置条例の一部改正について

9月定例会（9月26日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・ 令和6年9月市議会定例会開催状況について
報 告 事 項	・ 就学時健康診断合同実施について ・ 射水市イングリッシュ・キャンプ報告について ・ 令和6年度市教育センター主管の教職員研修について

10月定例会（10月25日）

項 目	案 件
議 案	・ 射水市立新湊放生津小学校の位置の期日を定める規則の制定について ・ 射水市立小学校及び中学校通学区域規則の一部改正について ・ 射水市学校給食センター管理運営規則の一部改正について ・ 射水市教育委員会処務既定の一部改正について
報 告 事 項	・ Co-Innovation University（仮称）と連携した「教育分野」におけるWell-beingの研究について ・ 令和6年度学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業について ・ 令和6年度全国学力・学習状況調査における射水市の結果について

11月定例会（11月25日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・ 令和6年11月射水市議会臨時会会期日程（案）について ・ 令和6年12月射水市議会定例会会期日程（案）について ・ 令和6年12月一般会計補正予算（案）について ・ 令和6年12月市議会定例会提出議案について
議 案	・ 射水市学校給食用物資納入業者登録要綱の制定について
報 告 事 項	・ 射水市少年育成センターの今後の在り方について ・ 中学校冬季間通学方法の「のるーと射水」利用について ・ 射水市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について ・ 令和7年度二十歳のつどいの実施について ・ フットボールセンター復旧工事の進捗状況等について ・ 元旦マラソン事業の見直しについて ・ ミライミズについて ・ 令和5年度問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 公表結果（R6.10.31）について

12月定例会（12月27日）

項 目	案 件
事 務 局 報 告	・ 令和6年12月市議会定例会開催状況について
議 案	・ 指定管理者の指定について（射水市教育施設） ・ 指定管理者の指定について（海竜スポーツランド）
報 告 事 項	・ 令和6年度射水市子ども議会体験プログラムの実施について ・ 今後の射水市の取組について（学力向上委員会提言）

1月臨時会（1月24日）

項 目	案 件
議 案	・ 教育委員の席次について

1月定例会（1月24日）

項 目	案 件
議 案	・ 射水市教育委員会事務局組織規則の一部改正について ・ 射水市少年育成センター規則の廃止について ・ 射水市少年育成センター補導規程の廃止について ・ 射水市教育委員会処務規程等の一部改正について
報 告 事 項	・ 令和6年度いみず夢づくり授業実施概要について ・ コミュニティ・スクール推進連絡会 実施要項 ・ 第8回射水市学校部活動活動在り方検討会 会議概要 ・ 地域おこフェスティバル～アランマーレ富山パブリックビューイング～の開催について

2月定例会（2月19日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和7年3月射水市議会定例会会期日程（案）について ・令和7年3月一般会計補正予算（案）について ・動産の取得について ・射水市立大門中学校グラウンド改修（その3）工事請負契約について
報告事項	・令和7年度予算（案）概要 ・新湊放生津小学校が開校します!! ・放生津小学校及び新湊小学校閉校記念式典並びに新湊放生津小学校開校式について ・射水市教育情報セキュリティポリシーの策定について ・令和6年度卒業（園）式及び令和7年度入学（園）式について ・令和6年度末教員異動方針について ・新湊博物館測量庭園「はかろっと広場」がオープンします

3月定例会（3月24日）

項 目	案 件
事務局報告	・令和7年3月市議会定例会開催状況について ・射水市教育委員会の管理職等人事異動について ・令和6年度末射水市立学校長・教頭の異動内申について
議 案	・射水市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について ・射水市学校運営協議会規則の一部改正について ・射水市立幼稚園一時預かり事業実施要綱の一部改正について
報告事項	・令和7年度小・中学校児童生徒見込数について ・令和7年度学校三師の委嘱について ・射水市放課後児童健全育成事業運営費補助金交付要綱の制定について ・令和6年度第1回射水市文化財審議会会議概要 ・令和6年度教育センター事業報告について

V 学識経験者の意見

教育委員会事務の管理及び執行の状況（令和6年度分）についての点検・評価に当たり、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果等について学識経験者の意見を聴いた。

1 学識経験者 (五十音順)

氏 名	備 考
成 瀬 喜 則	富山大学学長特命補佐 名誉教授
藤 井 徳 子	射水市社会教育委員会議議長 金沢学院大学教育学部准教授
松 嶋 智	前射水市立新湊南部中学校長

2 意見聴取日等

日程及び場所 令和7年7月15日（火）射水市役所 4階会議室

3 主な意見等

主な取組事項等		内 容
確かな学力の定着	個別最適な学びと協働的な学びの推進	・デジタル教科書の活用度の目標として、どの程度見込んでいるか。
	学力の向上	・児童生徒の学校外での学習時間の減少について、分析結果と今後の対応方針を伺う。 ・「小学校学び応援塾」は、特定の学校の児童に限定した制度か。また、対象校の決め方を伺う。
	小中学校の連携	・公開授業以外に、教科や教育課程に関する共通目標設定の取組はあるか。
豊かな心と健やかな体の育成	学校教育における相談体制の充実	・登校が再開できた児童生徒へ有効な手段について伺う。 ・気がかりポストの位置づけと情報共有について伺う。
	体力の向上、心身の健康づくり	・部活動の休日の地域展開の達成方針について伺う。
	多様な価値観や背景をもつ児童生徒への支援の充実	・外国人相談員はどのような人が担っているのか、研修はあるのか。
	学校部活動の段階的な地域展開の推進	・学校、保護者、地域とのイメージの共有方法について伺う。

主な取組事項等		内 容
特別支援 教育の充実	関係機関との連携強化	・個別の教育支援計画を高等学校へ引き継ぐことは可能か。
	I C Tを活用した情報活用能力の向上、デジタル・シティズンシップ教育の推進	・生成A Iの教育現場での活用について、現在の活用方法、今後の方針を伺う。 ・I C Tスキルスタンダードの活用状況やタブレット端末の効果的な活用促進に向けた課題と対応策を伺う。 ・授業でのタブレット端末使用が目標に届いていない現状について、要因と今後の改善策を伺う。 ・ドローン、MESH、micro:bitなどの今後の方向性について伺う。
国際化、情報化に対応した教育の充実	外国語教育の充実	・イングリッシュ・キャンプの実施方法について伺う。 ・C E F R A 1レベルの英語力について伺う。
	コミュニティ・スクール等による地域とともにある学校づくりの推進	・コミュニティ・スクールはとてもよい取組である。今後の展開について伺う。
信頼される教育の推進	スマートスクールの推進	・A I採点システムやW E B連絡帳システム導入による業務効率の向上や負担軽減の具体的内容について伺う。
	幼児教育の充実	・幼児教育における地域の自然活用の位置づけと具体的な施策について伺う。 ・地域の自然環境を保全しつつ、積極的に活用する「持続可能な幼児教育」の実現における課題と今後の方針について伺う。
家庭の教育力の向上支援	あたたかな家庭環境づくりの啓発	・L I N Eを活用した「あったか家族応援！」割引クーポン企画の実施について伺う。
文化財の保存と活用	文化財の保存・継承	・能登半島地震による文化財建造物復旧の進捗と修理目標に対する達成度について伺う。
	文化財の活用と積極的な発信	・新湊博物館の入館者数が増加した成功要因と成功のノウハウを共有・活用する取組について伺う。

主な取組事項等		主な内容
スポーツ・レクリエーションの推進	施設の充実、利用促進	・ 主要体育館の今後の方向性について伺う。

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に
自分を常に正しく律しながら、
品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします
ひとにも大切にします
- 一 正しいと思ったことは
勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め
すぐに正します
- 一 卑きような行いはしません
許しません
- 一 互いに助け合い
励まし合います